

平成23年度 第2回定例会議事日程 (第2号)

平成23年3月2日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 代表質問

出席議員(21名)

議長	大前武憲	1番	今井政嘉
2番	山川博己	3番	日下部俊雄
4番	中島博隆	5番	伊藤嚴悟
6番	松井旬子	7番	一木良一
8番	奥田重後	9番	服部秀洋
10番	吾郷孝枝	11番	二村金吾
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	熊崎兼治	15番	木一良政
16番	中野憲太郎	17番	田口幸雄
18番	山下一彦	19番	二村勝己
21番	宮川茂治		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	野村 誠	副市長	中島 薫
教育長	長谷川 藤三	会計管理者	今井 能和
総務部長	熊崎 武司	経営管理部長	村山 鏡子
市民部長	今井 隆夫	福祉部長	早兼 高美
健康医療部長	青木 進一	農林部長	田口 守彦
観光商工部長	曾我 満利	建設部長	二村 文裕
上下水道部長	杉山 裕	環境部長	今井 弘司
教育部長	池戸 昇	消防長	住 弥
金山病院		萩原振興	
事務局長	蒲 宜久	事務所長	中丸 修治
小坂振興		下呂振興	
事務所長	二村 敏正	事務所長	細江 義和
金山振興		馬瀬振興	
事務所長	中島 俊則	事務所長	川口 太三

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	松村 勝久	書記	二村 勝浩
書記	松田 健司		

午前 10 時 00 分 開議

◎開議の宣告

○議長（大前武憲君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は 21 名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大前武憲君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、5 番 伊藤厳悟君、6 番 松井句子さんを指名いたします。

◎代表質問

○議長（大前武憲君）

日程第 2、代表質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて 60 分以内とし、簡潔・明瞭をお願いいたします。

それでは、下呂市議会の運営に関する基準第 37 条第 5 項の規定により、最大会派から発言を許可いたします。

おおぞら、11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

おはようございます。11 番 二村金吾です。

下呂市誕生 8 年目を迎えました。一つにまとまるには、もう少し月日が必要かなと思うところがございます。今議会、いわゆる予算議会において、重要案件を審議できる立場が与えられたことに感謝しますとともに、旧益田郡の過去に思いをはせ、現在の課題を考え、将来に夢を託する言葉を発信していく。こうした重い重責、こういう言い方はないでしょうが、責任を重く受けとめているところであります。なお、合併当初、課長あるいはこのクラスの職務であったと思われ、本日出席されております執行部の皆様には、大変な激務に精励されましたことに、御苦労さまでしたと一言申し上げさせていただきます。

会派を代表して質問をさせていただきます。

下呂市の課題として、少子・高齢化、教育の問題、産業振興の問題、観光立市のこと、農業・林業の問題、このように課題として取り上げ、予算にどのように反映されているかをお尋ねいたします。これらの課題は、いずれも全国の特に地方の抱えている共通の問題と思われませんが、下呂市の現状を踏まえ、下呂市でできることを考えるために質問をいたします。

1 番目に、少子・高齢化について。

高齢化については、一番問題は年金、保険のことであろうと思います。あるいは施設の充実ということもありますが、どのように予算の配慮をなされているか、質問をいたします。

少子化の問題は、一つに教育の諸制度にかかわっております。益田清風高校が、昨年につきことしも定員割れということを知っております。あわせて、小学校の複式学級の増加と中学校のあり方についてお尋ねをいたします。

次に、産業振興についてお尋ねをいたします。

産業振興につきましては、私は下呂市の一番の課題であり、自立できる下呂市をつくる根幹と思っております。市民税、この中で法人市民税が前年対比 44%増で明るい見通しであるという説明がなされております。産業振興についての取り組み方につき、お尋ねをいたします。

次に、観光の問題についてお尋ねをいたします。

観光立市としてどのような予算執行を考えておられるのか。ちなみに観光商工費として、約 6 年前、平成 17 年度の予算を比較してみますに、17 年度は 5 億 4,800 万円、本年は 12 億 4,800 万円、約 2.3 倍の増でございます。この中には、小口融資の融資額の増大、各地域の補助金あるいは制度の変更等、いろいろな要素が含まれておるとは思いますが、予算執行をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

次に、農林業についてお尋ねをいたします。

私が言うまでもなく、昭和 30 年代初頭、高度経済成長と輸出の増加、それに反比例する形で米の値段と木材価格が低迷をしました。その副産物として杉の花粉症の問題があります。食料問題は国家戦略の重要な要素の一つであり、下呂市の方向性を地産地消とあわせて伺います。

質問が総論的になりますが、再質問の中で個別に取り上げたいと思います。

次に、鳥獣害被害、獣害対策についてお尋ねをいたします。

これまでこの議会で多くの議員がこの質問をなされており、あえて取り上げる問題ではないかもしれませんが、もはや一地方・地域で対処できる状況ではなく、抜本的な対策が必要と思われます。

以上、予算関連につきましても項目ごとに、また個別に答弁をお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

それでは、答弁はそれぞれ個別でお願いをいたします。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初に、総論的なことでございますけれども、御答弁したいと思います。

まず下呂市の 23 年度予算のことでございますが、先般、施政方針で申し上げたところでございますけれども、23 年度の予算編成に当たりましては、選択と集中ということを基本にいたしまして、総合計画、また財政計画、行政改革実施計画と一本化いたしまして、合理化計画を基本といたしまして、限られた予算の中、財源の中で効果を上げていきたいということでございます。市民と行政がともに手を携えて連携する社会を目指した信頼できる市政運営、また地域が伸び行く社会を目指した元気なまちづくり、だれもが安全で安心して暮らせる社会を目指した安心・安全なまちづくりを柱に予算編成を行ったところであります。

議員のおっしゃいましたように、少子・高齢化を初めといたしまして、数々の課題があるわけですが、今日まであれもこれも、何もかも当然の行政サービスとして行ってきたことが多いわけですが、こういった事務事業の中には行政でなければなし得ないもの、また逆に行政でなくても解決できる課題が多くあるのではないかとことを思っております。ただ単に身軽になるために公共サービスを廃止する、また民営化するというのではなしに、市民の皆さんと一緒に、協働の地域づくりを喚起しながら地域力を高めることが、今日の下呂市にとって肝要なことではないかと考え

ております。これらのことを反映したものとしております。特に、高齢者対策の中で住宅リフォームに対する補助を実施しておるということでございます。

それぞれの課題につきましては、順次答弁をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

最初に、少子・高齢化の問題に対しての答弁を求めます。

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

それでは、最初の少子・高齢化問題の中の少子化問題に対する取り組みについて御答弁させていただきます。

少子化問題といいますのは、自治体が今直面しておる重要な問題であります。この人口バランスなどの問題も当然あるわけでございまして、2025年問題というものに向けて当然対策をしていく、とらえていく必要があると考えております。これらのさまざまなリスクには、正面から向かい合っていかなければならないこと。それから、下呂市といたしましては、地域がにぎわいながら、若者、また高齢者がともに支え合う元気な下呂市というものを実現させるために、若者が地元で働き、結婚し、出産し、子供を育てるというサイクルを確立することが必要であると考えております。

下呂市では、合併以来、少子化問題の対策といたしまして、保育サービスなどのさまざまな子育てに対する支援を行っております。子育ての支援につきましては、経済的支援でございますけれども、例えば医療費の負担助成をしておりますし、さまざまあるわけでございますけれども、また妊娠・出産支援では医療費の負担助成を実施しておりますし、結婚・出産の支援等、分野別に各担当を部署に置いて、75項目ごとにそれぞれ支援を実施しております。この取り組みをゼロ歳から18歳までという年齢層ごとに支援している状況を一覧にしたものがホームページに現在載せておりますけれども、また本日お手元にその資料をお配りさせていただいております。

また、少子化対策については、市役所内では横断的に事務担当者会議を開きながら情報を共有し、各担当者が少子化による人口減少にコミットした施策について検討をしていく体制を整えております。

少子化の要因については幾つかありますけれども、若い世代が定住しやすいような環境整備、また婚姻率の上昇への働きかけ、核家族が進む中では、子供を育てやすい地域づくりが少子化対策にはより効果的であると考えております。23年度の重点項目の中に地域力の強化を掲げておりますけれども、地域全体としての力を向上し、住民の連帯感を持つ中で少子化に取り組んでいくことが必要であるものと考えております。

また、先月ですけれども2月27日に「森の宝島」という子育て支援のイベントが開催されております。このイベントでございますけれども、お手元に当日配布されました冊子を配っておりますけれども、このイベントは行政ではなくNPO、またサークル等の市内の女性団体が主となって手づくりのイベントでございます。その当日は大変盛況でございまして、来場者は2,000人を超えたと聞いておりますし、またNPO法人等の役員も500名の方が参加されております。このイベントを通じまして、子育て期の親さんの家族、また親さんが参加団体の皆様とともにこの地域を知り、下呂市に住む楽しさ、おもしろさを発見できたのではないかと、再確認されたのではないかと感じております。このイベントを通じまして地域力を改めて感じたわけでございますけれども、このように少子化対策には遅々としてはございますけれども、今団体の中でやらなければならないという機運が高まってきているものと感じております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

市長から今御答弁いただきました選択と集中と、いさかかはやり言葉のような気もいたしますが、高齢者対策としまして住宅リフォームの補助金、あるいは少子化問題の中で保育サービス、医療あるいは出産、結婚についてさまざまな配慮がなされていると思われまます。この高齢化といいましても、どこからどこまでが高齢化かと、今、線引きがなかなかできる時代でもないかと思ひます。いわゆる団塊の世代が還暦を過ぎられ、むしろこの地域の中核となるべき人材であると期待するところがございます。

下呂市が始まった5年か6年前、下呂市にNPOの団体が幾つあるかと聞きましたら、多分四つか五つだったろうと思ひます。今、相当な数になっていると思われまますが、こういった活動も重要ではないかと思ひます。

その中で、ちなみに1点、下呂市シルバー人材センターというのがございまして、事務所が萩原にございます。会員としては今770名ほど、五、六年で100名ほど減っておりますが、例えば平成16年度、補助金として国庫で2,000万、下呂市で2,000万、約4,000万の補助金があったんですが、昨年度はその半分になっております。財政厳しい中、このシルバー人材センター、こういった定年を過ぎられました団塊の世代の方を特定するわけではございませませんが、下呂市行政の指導のもとにこういった活用を考えていただくことを期待するものでございませます。

少子化と関連しまして、教育の問題、引き続きお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

高齢化の問題は答弁はよろしいですか、答弁は。

それでは、福祉部長。

○福祉部長（早兼高美君）

福祉部の立場でございませすけれども、少子・高齢化対策について、予算の反映の範囲内でお答えさせていただきますと思ひます。

今、議員さんおっしゃいましたように、高齢化の問題に対しましては、高齢者の生きがいづくり、あるいは健康づくりを目的とした老人クラブ活動、あるいは敬老会の事業、また高齢者健康増進事業、今言われましたシルバー人材センター事業などにつきましては、引き続き予算化をし、審議をしましめたいというふうに考えております。

また、先ほど市長からも言われましたように、高齢者生きがい住宅リフォーム補助事業ということで、23年度から活力あるまちづくりを目指しまして、介護の必要な高齢者にも、より快適な在宅生活を送っていただくというようなことで、65歳以上の在宅高齢者のみで構成されます世帯、これは独居も含まれますけれども、これに対しまして具体的に対象となる工事費の2分の1の補助、その補助金の上限につきましましては15万円ということで、予算額として2,000万円ほど盛り込んでおります。こういった制度を活用していただくことによりまして、市内の関連住宅事業者さんにも地域経済というような形で活性化が推進できるものというふうに思っております。

その他、主な少子化対策といたしまして、やはり子育てがしやすいまちづくりというようなことで、子育て支援対策を幾つか盛り込んでおるところでございます。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

益田清風高校の定員割れについて答弁させていただきます。

一般入試の出願が先日、2月28日に締め切られました。このうち、出願先の変更がありまして、3月4日に出願数が最終確定をします。2月28日現在での益田清風高校の出願状況ですけれども、普通科、ビジネス会計科、経営情報科、総合学科の4科、合計定員280名に対して出願者合計は250名で30名の定員割れとなりました。数年前までは定員割れがあっても数名という状況でしたけれども、昨年度定員割れが13名と初めて2けたとなりまして、ことしは30名と大幅にふえているということです。下呂市教育委員会としても、この状況は深刻に受けとめております。

この定員割れの原因なんですけれども、下呂市内の中学生の減少が最も大きい要因と考えています。平成17年度に益田清風高校が誕生して以来、定員は一貫して現在と同じ280名です。しかし、下呂市内の中学校の卒業生は年々減少しておりまして、平成17年度と比較しますと、ことしは61名の減となっております。特に今年度の卒業生は昨年度よりも46名と大幅に減少しているということが、ことし大きく定員割れが進んだ原因というふうに考えております。したがって、来年以降、清風高校の定員の削減ということがあるのではないかとこのことを心配しております。

定員割れのその他の要因としましては、下呂市の卒業生が市外の高等学校へ進学する傾向があるということです。ことしは、卒業生347名のうち150名の生徒が下呂市外の高校に進学予定です。特に高山西高校への進学者数の増加というのが近年目立っております。しかし、中学校における進路指導の基本姿勢は、生徒個々が将来の夢や目標、自分の適性や能力をもとに進路選択をさせることです。学校としては、進路選択のための判断材料を与えながら進路指導をしていますけれども、最終的には保護者と生徒の進路選択にゆだねています。したがって、進路指導にはおのずと限界があるということもあるかというふうに思っております。

しかしながら、市内では唯一の高校である益田清風高校をいろいろな意味で支援していくことは、下呂市教育委員会、あるいは下呂市民として重要なことと認識しております。何よりも益田清風高校がより一層活力があり、より魅力的な学校になるように支援していくことが重要と考えています。今後、生徒数が減少して、8年後には現在よりさらに83名減少し、現在定員が280名ですけれども、卒業生数が267名となるような事態が近々来ます。清風高校の定員の大幅削減は、避けられない状況と思われると思います。清風高校のあり方を検討していくことは、下呂市、あるいは下呂市民にとってとても重要なことだというふうに思っております。皆様の御支援もいただきたいというふうに思っております。

次に複式学級についてです。

来年度から一部35人学級が取り入れられることにかかわりまして、複式学級の基準も変更になります。今まで二つの学級の合計が16人以下の場合、複式学級になりましたけれども、来年度からは15人以下の場合、複式というふうになります。約20年ぶりの改定です。基準が1人下がったことにより、来年度、現在、中原小学校の複式がそのことにより解消されるということで、とてもありがたいと思っております。それでも、来年度も四つの学校で五つの学級が複式学級になる予定です。湯屋小学校、上原小学校、菅田小学校、馬瀬小学校です。今後5年間も3から5学級で推移するというふうに見込んでおります。

また、複式学級における指導では、一人の先生が二つの学年の教科指導を同時に行う形をとります。当然45分の授業時間の中で、先生がつかないで自分たちだけで学習する時間が生まれてきます。こうした複式の学級には、県費や市費により補助的な教員を配置はしていますけれども、すべての授業に対応できるわけではありません。よりきめ細かな指導をし、児童・生徒に確かな力をつけるという点で、複式学級については問題点も多いというふうに認識しております。

また、中学校につきましては、現在1学年1学級の学校というのは小坂中と馬瀬中学校ですけど、今後さらに北中学校、竹原中学校についてもそのようなことが想定されます。子供にとって、より望ましい教育環境を提供するという意味で、市教委としても学校のあり方ということについては、今後いろいろと検討してまいりたいというふうに思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

先ほど高齢化の問題につきまして、福祉部長の答弁を聞く前に先走りまして、申しわけございませんでした。

特に学校問題、益田清風高校につきまして質問する前に一言、2年連続全国高校駅伝マラソン出場の快挙、また開きますに、国体において100メートル女子、砲丸投げ、あるいはやり投げ、これは3人の方が入賞されました。この教育指導をされました塚中先生と、たゆまぬ練習努力をされました生徒の皆様方に、この場をおかりしまして心より敬意と感謝の言葉を申し上げさせていただきます。

益田清風高校の定員割れは、聞きますに当校だけではありません。いろいろなところでこの傾向があらわれているようでございます。ただいま教育長から御答弁ございましたように、昨年396人が31年度には267人、約30%の減になるようでございます。昨年度は、下呂市外へ行かれた高校生が約30人ぐらいと聞いておりましたが、先ほどの答弁で347名のうち150名、約半数近くの生徒が市外へ行かれると聞いて大変驚いております。教育に関しましては、機会均等の立場がございまして、個別的な事情もあろうかと思えます。中へ入って云々することもできませんが、やはり市内唯一の高校を守り、育てていくという我々の責務と義務が問われているのではないかと考えております。

複式学級につきましては、基準の変更にということで1校が複式学級の解消というお話がございましたが、私個人的には、学級の中での生徒数が少ないということは、一つには選択肢が限られるというのが大きな課題、問題ではないかと考えております。特に学校統合につきましては、聞くところによりますと、保護者はそれほど反対ではないというような現状もあるかと思えます。教育現場を預かる立場の教育長としてのお考えを、いま一度お尋ねをいたします。なお、この選択肢が少なくなる、限られるということは、中学校についても同じ課題、問題が出てくるだろうと思われませんが、あわせていま一度質問をいたします。

○議長（大前武憲君）

教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

この議会でも何度か答弁しておりますけれども、馬瀬小学校が統合した大きな要因として、複式学級があるということがあったというふうに思っています。特に平成21年度、総島小学校の1年生の入学予定者が1名しかいないという中で、6年間同級生がいない中で小学生生活を送るというのはいかがかということ馬瀬の皆さんは強く感じられたんだろうと思います。ほかの学校でも、これほど極端ではないんですが、似たような状況が複式学級を抱える学校には起こっております。したがって、子供たちがより多くの子供たちと接する中で育つということは、やはり親御さんの心情からすれば当然望まれることでしょうし、子供さんの一生にとっても大きなことだと思いますので、私どもとしては、子供にとってどういう環境が望ましいかという観点からこれからも考えていきたいと思っています。

中学校につきましても、1学年1学級という学校につきましては、一番大きな問題は部活動が十分成

り立たないということが一番大きいと思います。そのほかにも、教員の配置の中で専門の先生がすべての教科を賄えないとか、あるいは3年間学級編制が行われないというようなことを考えると、子供の教育環境ということを考えると、この問題についても皆さんと十分論議していく必要がある問題だと思っております。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

避けて通れない課題であり、また簡単に結論の出ない問題でもあろうと思いますが、必ずしや近々に現実に対応していかなければならない事態だと思われまます。果敢にこの問題に取り組み、また十分な審議、意見聴取、協議等をなされて事を進められることをお願いするものでございます。

続きまして、産業振興についてお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

3 番、4 番、5 番、また連動したような質問かと思いますが、総論的に申し上げたいと思います。

特に農業につきましては、今、鳥獣害被害とかいろいろございまして大変悩んでおられます。こういった対策については後ほど答弁したいと思いますが、特に農業問題につきましては、今 T P P 参加問題があります。これは、日本の貿易立国にとってはやむを得ない方策かとは思いますが、私の個人的な見解でありますけれども、この中山間地域の農業が生きていけるような抜本的な農政といいますか、そういったものを確立しないうちにやっていくことが果たしてどうか。下呂市としてこの地域が存立していくことができるのも、やはり農業・林業がなければならぬと思っております、この農村地域が崩壊することが果たして日本にとっていいことなのかという考えを持っております。

また、遊休農地の解消につきましては、担当部、また農業委員会等が連携しながら取り組んでおっていただきますけれども、いずれにいたしましても、国策としてこの中山間地域農業を守っていくというような政策が必要でないかということをお思っております。

また、林業につきましては、この 10 年間、木材価格が半減してきているような状況でございます。大変厳しい状況にある中で、国も森林事業再生プランということで、木材の受給率を 50% に上げるというような政策を掲げておられます。大変力強い政策でないかと思っております。その中で、下呂市におきましても集約化協議会を立ち上げまして、間伐等の推進、また作業路の開設等に取り組んでいこうとしておるところでございますが、各論に入るとなかなか難しいところがあるようでございまして、森林組合、またほかの団体等も連携しながら、行政だけでなく、山を持ってみえる方との連携ということが大切になってくるのではないかとお思っております。

それから、ことし近々だと思っておりますけれども、中津川市内において合板工場が稼働することとなっております、これを期待しておるわけでございますが、この搬出コストの軽減とか、また木材価格の問題がございまして、年間 10 万立方を取り扱うという合板工場でございますので、近隣にできるということで大いに期待しております。

また、ことしは国連が定めます「国際森林年」ということございまして、5 月 21 日には全国植樹祭の 5 周年のイベントを県とともに一緒になって開催するというようにしておるわけでございまして、今後、やはり森林に対する市民の皆さん、また上・下流交流を通じながら森林の大切さ、重要さを訴え

ながら、森林環境税の問題もございますけれども、そういった森林に対する理解を得ていくような活動も必要でないかと思っております。

それから、観光につきましては、後ほど何人かの方が御質問されますけれども、私、150万人誘致ということ掲げておりました。大変厳しい状況でございます。一昨年来の世界的な経済不況、またインフルエンザ等、いろんな要因があったわけでございますけれども、いずれにいたしましても、観光客の右肩下がり傾向には歯どめがかかっておらないというのが現実でございます。

そういった中で、21年度、去年の3月に観光計画を策定いたしまして、それぞれの地域における観光資源のブラッシュアップに努めてきておるわけでございます。その中で、ことしの施政方針でも申し上げましたけれども、飛騨街道萩原宿の景観推進計画、また金山の巨石群でありますけれども、昨年、全国的な雑誌にも載ったということございまして、エジプトのギザのピラミッドと太陽暦の関係であるようなことがございまして、3月8日に岐阜県がエジプトと友好協会を立ち上げるということございまして、その趣旨の中に金山巨石群の記述がございまして、私もできれば行ってきたいなと思っておりますけれども、そういった中でそれぞれの地域の資源を活用しながら、またマンパワー、人的資源も大切にしながら、なかなか厳しい道のりではありますが、150万人誘致を目指していきたいと思っております。

特に今、観光産業だけでなしに、6次産業と言われております。そういった中で、農業関係であります。二村議員も御承知のように、農地・水・環境保全団体が市内に20ほどございますが、そういった方々が地域の農業、またいろんな地域の行事等を通じながら地域の連帯といいますか、そういった活動をされておりますので、まさに地域力の発揮でないかということでありまして、そういった地域力を観光に結びつけていくということも大切な要素でないかと思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

ただいま市長より、産業振興、並びに農業・林業等も含めて御答弁をいただきましたが、私は産業振興につきましての林業と別個の問題として考えさせていただきます。

先ほども冒頭質問のところ、産業振興政策は下呂市において一番重要な課題政策であると言いました。産業振興は雇用、あるいは市税に直接結びつくものであります。先ほど言いましたが、前年対比、法人市民税が44%増と非常に明るい話ではございますが、もっとも前年が悪かったこと、いま一つ法人市民税は、市民税の中での占める割合は5%です。この5%という数字が非常に重要な要素を持っているというふうに考えます。確かにこの地域、立地条件がよくありませんが、法人の育成、成長こそ雇用、あるいは市税の増収につながっていくものであると考えます。ちなみに、金山のある企業がこれから約200人の増員計画があると聞いております。こういった企業に対して、市として十分な助成等を行っていただくよう期待をするものでございます。

なお、飛びますが、この市税の比較をしてみますに、平成17年、約6年前と比較しますと約4億円減少しております。一番の原因は固定資産税の減少です。固定資産税の評価がまださらに下がっていくだろうと思われま。その中で、法人市民税の増収ということについて、下呂市のアプローチをお願いするものでございますが、ちなみに下呂市で上場企業1社をつくれれば、その企業の代表者はこの下呂市の市政を牛耳ることができるというようなことを言われる方も見えますが、かほどに重要なものと思うんですが、私はこの中で情報の収集、あるいは民間企業への積極的なアプローチ、こういった制度が欠

けているように思うんですが、これについて御所見、御答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今、二村議員、若干触れられましたけれども、この下呂市において、特に交通アクセスの悪い条件の中で企業誘致というのはなかなか難しいものがございます。そういった中で、規模拡大をしようとする企業もあるというふうに聞いてございますが、そういった場合に、下呂市として支援できる、応援できることについてはできるだけのことをしていきたいと考えております。

確かに市税が落ちてきておりますが、少子・高齢化とともに生産人口も減っておるということも事実であろうかと思えます。そういった中で、いかに雇用をふやし、先ほども言われましたように団塊の世代が 60 を超えて、まだ現役である方が多いわけございまして、そういった方の応援もしていく必要があるのではないかということを思っております。

シルバー人材センターのお話もございましたけれども、皆さん頑張っておっていただきますが、かつては 2 億円ほどの事業活動があったようではありますが、今 1 億 7,000 万ぐらいになったんですかね。大変厳しい運営をしておられるということも聞いておりますけれども、そういった中で、下呂市の財政が厳しい中でも若干減ってきたと思えますが、応援しておりますが、今後ともそういった支援は続けていきたいと思っております。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

次に観光の問題をお願いします。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

農業関係について答弁させていただきます。

○議長（大前武憲君）

部長、観光について。

〔11 番議員挙手〕

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

観光の問題につきまして、先ほど市長からあわせて御答弁いただいたということで、再度こちらから質問をさせていただきます。

先般、追加提案されました観光協会の職員の派遣の件がございました。下呂市は観光立市として市長が基本的な所見を以前から述べられておるんですが、この協会がまだ一本化されていなかったということにつきまして、若干私も今までどうかなあと思っていたところがございますが、先般の追加提案の中で、協会の一歩化のために職員を派遣されるという提案説明がございました。そのハードルが高いと聞いておりますが、その辺の予定といたしますか、中身といたしますか、計画について御答弁をいただきたいと。

なお、観光ということにつきましては、海外との連携が言われております。旧下呂町におかれまして

は、韓国ユソンとの姉妹提携がなされておりましたというふうに聞いておりますが、この連携をどのように活用してみえるか。いま一つは、高山市との連携が必要ではないか。あわせて質問をさせていただきます。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

お答えします。

まず最初に、平成 17 年度との比較を最初に言われましたので、そこら辺からお答えしますが、平成 17 年度に 5 億 4,000 万、来年度が 12 億という予算で膨れ上がっておるのでないかというお話ですが、その中には中小企業の資金を多く含んでいます。小口融資で約 2 億 6,000 万の預託金、経営安定資金で 4 億の預託金ということで、合計しますと 6 億 6,000 万円、単純に差し引きますと、ほとんど 17 年度と変わっていないということで、我々担当しておる者としては、もう少し観光に予算をつけなければということをもまだ思っております。

それから、次に観光協会の派遣ですが、もしお認めいただけることであれば、ぜひやりたいなという思いをしております。というのは、今、観光計画で各地域の観光資源を掘り起こし、洗い直ししておりますが、そうした中で一つに向けていくためには、地域にある観光協会を一つにしていけないと、なかなかつなぎ合わせる事が難しくなってくるということを思っております。今現在、下呂温泉の観光協会の中に観光協会連絡協議会というものをつくっておりますけれども、そういったものを今後は一つの観光協会として活動し、その中に予算を与え、それぞれでお使いいただくといった形が最善であろうということで、今それを進めていこうということで各観光協会にはお話を進めておりますので、何とか来年にやりたいなという意欲で今向かっておりますので、よろしく願います。

それから、インバウンドにつきましては、韓国のユソンと姉妹提携をしておりますが、昨年もユソンの方で祭りがあるので来てくださいということで行く予定にはなっておったんですが、軍艦の沈んだ件とか、ああいったので向こうの方からお断りがあったということでしたので、昨年は行きませんでしたけど、提携を結んでいる以上、いろいろとやっていきたいなと思っております。

それから、高山市との連携なんですけど、市町村の職員同士では連絡協議会をつくっておりますけど、密にはおるんですけど、団体の方々のいろんな立場がございまして、いま一歩踏み込んでいけないところがありますので、今後の課題として取り組みをしていきたいなと思っております。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

高山市との連携でございますが、高山市のみならず飛騨 3 市 1 村で仲よくやっていこうということで、先般高山市で会合しました。これは、何をどうしてやるんだという決まりはございませんけれども、特に観光については行政の立場で連携していこうという話し合いをしてございまして、将来的には北陸新幹線、あと 3 年後ですか、開通するというようなこと。また、リニア新幹線が十数年後には東濃域に駅ができるというようなこととなりますと、やはり縦軸の連携というものが必要になってくるんじゃないかと思っております、特に飛騨地域が一つになっていくことが大切だということを考えております。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

先ほど私も高山市と言いましたが、今市長が言われましたように飛騨圏域ですね、連帯して、連合して、こういった問題を提案していくことが大変必要ではないかと思われま

す。なお、予算の倍増につきまして、今御説明ありましたように小口融資額等が含まれておいて、内容はほとんどふえていないと。むしろ昨年と比較しますと1億円減なんですね。今の話では、もっと伸ばしたいところ、数字は1億円減になっておりますが、もし御答弁ございましたら。

○議長（大前武憲君）

観光商工部長。

○観光商工部長（曾我満利君）

1億円の減になっておる件につきましては、今入湯税を特化させていただいて、観光の方の予算として使っておるんですが、有効に使うことも考えていかなきゃいけないということで、ランドマーク的なものも必要という意見もありますので、そういったものに対して資金というものをためておかなければいけないということで、基金として5,000万積み立てをしておこうということで23年度予算で提案をさせていただいたんですが、その予算が総務の基金の方の予算として振り分けをされておりますので、まず5,000万は観光の予算として基金を積み立てるというもので総務費へ入っておりますので、その5,000万が減るということと、あとの5,000万近くは大型の事業、例えば小坂のスキー場の撤去費等々を見込んでおったものが終了したということとありますので、その事業費を削っておるということで、予算的にはそういうふうに1億減っておるということなんです、現実的には現状維持ということになっております。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

それでは、農林業につきましてお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

農林部長。

○農林部長（田口守彦君）

農林業についてお答えいたします。

下呂市の農業ですが、全国的な傾向と同じように高齢化と農家戸数、それから生産量も減少してきております。ただ、唯一下呂市で増加傾向にあるのは、飛騨牛の生産量ということになっております。経済環境も大変厳しく毎年起きる異常気象、特に昨年は大変な猛暑ということで、農家の方には生産から販売まで大変な御苦勞があったと、ねぎらいの言葉と感謝の気持ちでいっぱいということでございます。

ただ、そんな厳しい環境の中でございますが、おいしくて安い、安全な農畜産物を消費者に届けようと皆さん頑張ってみえます。昨年は日本一おいしい米コンテストで「龍の瞳」が入賞しております。また、全国ブランドの飛騨牛につきましては、食肉価格が東京市場を大きく上回っておるような状態でございます。また、農商工連携事業で、養豚農家と精肉店が連携して取り組んでいる「なっとく豚」ですが、マスコミに取り上げられまして、それを求めて多くの方が訪れてみえます。それからまた、観光農園としてブルーベリーとかトマト狩り等をやってみえますが、年々お客さんの増加傾向ということと、また2月に完成しましたふるさと農道、下呂一小川間が開通しました。それによりまして、今後ますますブルーベリー狩りの人気が出るんでないかと思っております。

また、ことしから始まりました米戸別補償モデルにつきましては、23年度から本格実施されます。これによりまして、指定された生産量というのがありまして、新たに取り組む転作の面積は14ヘクタールとなっております。昨年の8月から農家の意向調査や改良組合長会にお願いをしてアンケートもっております。また、5反以上の農家には直接お願いをして、目標達成をしたいという努力をしております。

また、新年度予算に下呂市で推進しております飼料米等の作付に補助を行うようにしております。また、今年度の戸別補償モデル事業で既に支払い済みの10アール当たり1万5,000円と価格変動分につきましては、10アール当たり1万5,000円というふうに決定しました。近々農家に支払われる予定ということを知っております。それで、定額分と価格補償分、それから水田利活用分、合わせまして1億1,700万円のお金が農家に入っておるということとなります。

また、地産地消につきましては、新たなプロジェクトを立ち上げまして、各地の人的資源や観光商工資源、それに農林産物資源を地域の皆様と掘り起こしていきたいと考えております。農林部も新たなプロジェクトに加わりまして、農水産業に携わる方々に元気を出してもらいたいと考えております。

また、現在、各農家へ職員が戸別訪問しまして、いろんな意向調査や御意見を伺っておりますが、今後とも続けていきたいと思っております。それと、農林事務所、JAの力をかりて少しでも元気が出るようにと、農業の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、林業につきましては、杉、ヒノキ価格の低迷が続いております。大変厳しい状態ですが、国においては林業再生プランというのを策定して、切り捨て間伐から利用する間伐へと方針を考えております。先ほど市長が申しましたが、森林を集約化して低コストで材木を搬出するというふうで、地域が一体となった集約化団地をつくって、いろんな企業、建設業、森林組合、または個人の事業体と一緒に低コストで搬出したいということを考えております。

また、今現在の集約化団地でございますが、集約化実施計画承認済みの団地が17地区できております。区域面積が2,330ヘクタールということで、その中で間伐予定地が683ヘクタールというふうで計画が立っております。

そのように、林業についても新しいプランに沿って推進していきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11番 二村金吾君。

○11番（二村金吾君）

農林業につきましては、取り上げれば課題が幾つもございます。今言われました中でいって、農家の戸別補償という点で、昨年夏過ぎに私のところへも調査票が来まして、出しましたら2ヵ月もせずに、わずかでございますが、お金が東海農政局より振り込まれてきました。役所のやることは普通時間がかかるんですが、これだけは非常にスピーディーにやったもんだなあ、妙な感心をしたところでございます。と思いましたら、昨日、今言われました価格補償変動分ということで、またお金が振り込まれてきました。下呂市の農地500ヘクタールと、概算計算しまして約1億2,000万ほど振り込まれたかなあと思っておったんですが、ただいまの答弁で1億1,700万円、農家に振り込まれたそうでございますが、これに基づいて逆に転作奨励がなされております。その辺若干矛盾すると感じるところでございますし、林業についての間伐促進事業につきましては、先般1億700万円の減額補正予算がなされましたが、また現場において混乱しているところもございます。時間がないので答弁はよろしいですが、また改めて質

問をさせていただきたいと思います。

なお、最後に鳥獣害対策につきましてですが、昨年暮れから、私、何か所かの会合に出席させていただきまして、どこでも最後に出てくる問題はこの問題でございます。もう一切、作物つくっておれんわと。単純な話ではない、この下呂市一地域単独でできる状況でもございません。県がそれなりの動きもしておるようでございますが、飛騨一円となって、県・国へ働きかけ、国家的な政策で抜本的にやらなければならない問題であろうかと思うんですが、何か御答弁がございましたらお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

今議員おっしゃいますとおりに、これは一自治体とか一地域だけでは解決できない問題だろうと思っております。これは 12 月議会でも答弁したと思えますけれども、全国市長会の中でも、とにかく国においてイノシシ、猿等の生態調査をしながら個体調整を国においてやっていただきたいというような要望を申し上げております。当然、これはすぐに解決できる問題ではございませんので、今後とも県の市長会等を通じながら国に訴えていきたいと考えております。

〔11 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

11 番 二村金吾君。

○11 番（二村金吾君）

私の知り合いが田んぼを転作してトウモロコシをつくりましたら、地域からトウモロコシをつくりますと、そこへ猿やほかの獣害が来るんで、もうつくってくれるなど。それでやめたという笑うに笑えない話がございます。転作奨励とか、あるいは地産地消ということにつきましても、非常に大きな影響が出てくるであろうかと思います。

最後に、今回の予算、財政調整基金からの繰り入れが 6,000 万円増の 5 億 5,000 万円、これが財政調整基金、今後の貴重な財源であると言及をされております。10 年を待たずして財政調整基金が底をつくというシミュレーションの説明がなされました。今後、厳しい財政状況が続くと思われまます。選択と集中というはやり言葉ではございませんが、果敢に下呂市の将来に向かって行政運営をなされることをお願いをし、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大前武憲君）

以上で、おおぞらの代表質問を終わります。

休憩をいたします。再開は 11 時 10 分といたします。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き代表質問を行います。

リベラル会、5 番 伊藤巖悟君。

○5 番（伊藤巖悟君）

5 番 伊藤です。リベラル会を代表いたしまして、代表質問をさせていただきます。

まず、地震国日本にとりまして、今回のニュージーランドの地震、そして同胞が今現在 28 名、本当に将来が囑望され、志を高めておられた方々が行方不明ということで、心から、ニュージーランドの国民を初めとし、日本の被害を遭われた方々にお見舞いを申し上げるものであります。

一方、世界を見ますと、先ほどのチュニジアの崩壊、さらにはエジプトの独裁政治の崩壊、そして今けさあたりのテレビを見ましてもリビアのあのような状況下での国民への圧力、大変世界が混乱しているなあということをつぶさに思うこのごろであります。

そして、今日本に目を向けてみますと、先ほど来いろいろな諸課題の質問が出ておりますけれども、まさにきのうの朝3時40分によく国の23年度予算が衆議院を通った。しかしながら、その先には法案等、いろいろな我々の地方自治にも大きく関連するものが残っておるとというのが現状であります。先般の市長の施政方針演説を聞いておる中でも、予算計上そのものが通るという前提で予算が組まれておるのもいたし方ないことではございますが、我々地方自治の末端にはいろいろな影響が今後出てくるであろうということを想像するものであります。

その中で、日本の地方と国との借金が997兆7,000億円、23年度末に上がると、こういうふうに書いておりますと、本当に背筋が凍るような、将来の日本を考えたときに、大変な時代に突入しておるといことであろうと。まずその前提に立って代表質問をさせていただきます。

野村市政が誕生して丸3年が経過しようとしております。そして、4年目の今年、そこで私の視点は、いろいろな歴史を考えてみますと、過去の経緯をしっかりと反省し、そして現実にその事実をとらえて今後の施策に生かすことが大事ではないかなあという思いでおります。その中でいろいろな諸課題がございます。要するに、私は前の代表質問で下呂市の今後の財政状況について質問をした経緯があります。その以後、どのような状況で今後の下呂市の財政状況を考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

二つ目には、これも野村市長が誕生され、合併以来、ずうっと7年間、懸案であった一般廃棄物処理場建設の状況、これにつきましては、合併特例債の期限もあと3年という時期に入ってきております。そういう中で現状はどのようになっておるのか、御答弁をいただきたいと思います。

三つ目に地域経済の対策についてであります。これも多くの市民が、そして多くの雇用されておる方々を含め経営者とともに、この下呂市の中核である観光産業をいかにして今後守り育てていくかという重大な課題であります。これについては、スローガンとしては、市長は将来に向かって150万を誘致するんだということを機会あるごとに述べられておりますが、これには具体的な施策、こういうものが継続的に遂行されなければならないと思うわけでありまして、その観点についての答弁をいただきたいと思います。

そして、農林業問題でございます。

今、TPPが非常に叫ばれておりますけれども、私なりの見解で一例を挙げて皆様方に御判断をいただきたいと思っておりますけれども、先ほど来、二村議員からも言われておりました、林業の衰退はどこから始まったのかということをおいま一度思い返していただきたいと思います。

戦後、日本は経済復興をなし遂げるために工業製品を外国へ売らなければならない、そういう中で日本の木材は段階的に自由化になってきたわけでありまして。したがって、今現在の素材については、関税はゼロであります。そういう経緯のもとに、今現在、集約的な間伐作業とかと言われておりますけれども、まさしく政治が今回の林業の衰退をつくってきたと言っても過言ではないというふうに思っております。そういう中で、日本は商社が東南アジアやロシアやアメリカ、カナダ等々から輸入をふやし続けて、その結果が、要するに価格競争に負けて、日本のこの多くの山林が崩壊し、現在20%の需要なし、国産材はない、こういうことでもあります。したがって、昭和40年代は大体国産材の需要が35%ありました。これは世話ないことでありまして、日本の材価さえ上がる施策をとれば、山は健康になりますし、山での雇用の方々はふえますし、そして自然が守られ、安心・安全な郷土ができる、こういう前提に立

って物を考えていくのが政治家であろうというふうに思うわけであります。

私は、今回のこのTPPの問題については、この一例をもって、農業施策が事を誤るとこのことの二の舞になるという心配をしております。今現在のこれを進めていくことによって、中山間地域農業、中山間地域そのものが農業のみならず、過疎化にさらなる拍車がかかり、生活していけない、その中に観光の、そして地場産業ともどもに衰退の姿を見るのがこれからの将来ではないかなあと大変危惧をしております。

したがって、何が大事かといいますと、どうなるかという想像のもとにこれからの農業を守るということが、いかに中山間地域をこれから子孫にしっかりと伝えていくための施策の一番過渡期に来ているのが今回の判断であろうというふうに思っております。市長の所見を伺いたいと思います。

続いて、安心して暮らせるふるさとにしなければならない。高齢者率が、岐阜県下において市の中では32%で一番高いという現状を踏まえ、さらに先ほど来出ておりましたけれども、少子化が非常に下呂は進んでおる。そういう中で、若い子供たちが下呂市の中でなかなか多く育ってこない。この現実をとらえたときに、やはり県立下呂温泉病院を核として、そして医療体制をしっかりと踏まえて、安心してお子さんを産んでいただき、安心して子供が育てていただける、その環境をすることがこの下呂温泉病院を核とした問題であろうというふうに思います。そして、それには何と申しましても、ようやく待望であった平成26年の春過ぎには県立病院が新築移転されるという計画が我々に報告されておりますけれども、何と言いましても、その医療の科目がどれだけそのときにはできて、そしてそれに対応するお医者さんがどのような状況で確保されていくのか。この問題なくしていくら箱物がよくなったって、私は安心して暮らせる医療体系にはならないというふうに思いますが、その辺に対する対策をお聞きしたいと思います。

最後の五つ目ですけれども、今、地方分権がある意味で進んでおるというふうに思うわけであります。先般の予算書を見ましても、地方交付金が74億から78億にふえておりました。この4億円、そしてここに国勢調査がありまして、2,176名がこの5年間で下呂から人口が減少しております。これは相反するものでありまして、4億円の交付税がふえ、片方で2,176名の人が減ったにもかかわらずふえるということは、これは地方への財源移譲がここに何らかの形ではぐくまれておるのではないかなあと。したがって、もしこの人口が減少しておらなかったら、私の勘では7億円ぐらい数字的にふえてくるのではないかなあと、こんなふうに思っておるわけであります。

まさしくこれからの政治は、国・県・地方がそれぞれの持ち場の中で切磋琢磨、競い合っていくのが、これからの時代を次の若者たち、さらには子孫に伝えていく我々の責務ではないかと思いますが、御所見をいただきたいと思います。

○議長（大前武憲君）

それでは1番目の質問より答弁をいただきます。

市長。

○市長（野村 誠君）

最初の質問に対しての答弁をさせていただきます。

財政見通しと行財政改革ということでございます。

最初に、財政見通しについて申し上げます。

平成23年度の歳入におきましては、地方交付税が37.1%と収入の約4割を地方交付税に頼っておる当市でありますけれども、平成27年度以降は地方交付税は確実に減額となり、財源の確保が困難になっていくことが極めて高い確率であると予想しております。また、国の予算では、先ほど議員おっしゃ

いましたように、平成 23 年度総額で 92 兆 4,116 円と過去最大となりまして、歳入不足を補うために、前年度に引き続きまして 44 兆円を超える国債発行が予定されております。公債依存度が 48%になることから、今国会ではこの予算に係る関連法案の成立が危ぶまれておりまして、先ほど議員おっしゃいましたように、この末端の地方自治体にとっては大変大きな課題が出てくるのではないかと心配をしておるところであります。

市税につきましては、大幅な増収が見込めないこと、また市債についても今まで行ってきました下呂交流会館建設を初めとします大型事業と、今後、新クリーンセンター建設、学校給食センターなどに代表されます老朽化が進む施設の更新、改修を進める中で、実質公債費比率が大きく上昇する可能性もありまして、将来を見越した計画づくりには確実な財源確保と手法が不可欠ということでございます。財政的には、先般お示ししました財政シミュレーションにございますように、大変厳しい状況が当然予想されるわけでありまして。下呂市といたしましても、一般の家庭と同じように計画の見直しや節減によりまして基金の充実強化に努めまして、ここ数年で将来に向かって基礎体力をしっかりとつけていかないといけないと考えております。

行財政改革でございますが、こういった財政状況の中でございまして、第 1 次総合計画を市として身の丈に合った財政運営と効率的な行政運営の中で計画的に実施するために、平成 21 年度より合理化計画を策定いたしまして、今年度よりローリングを実施しておりますが、どうしても必要な施設、どうしても実施しなければならない事業や課題がある中で、大型事業も含めました中で、すべての事務事業について選択・集中を着実に進めていかなければならないと考えております。

行財政改革につきましては、平成 22 年に第 2 次行政改革実施計画を作成しております。合理化計画の関連性保持によりまして、実施内容が全所属、全職員が行政改革を断行していく意思を持っていかなければならないと思っております。

それぞれの実施項目につきまして、進捗状況、実績の把握と検証を平成 22 年度より開始しております。平成 25 年度をめどにすべての事務事業について継続、整理・統合、廃止の明確化を図っていかなければならないと思っております。

平成 22 年度の合理化計画のローリングによりまして、現在行っているすべての事務事業の必要性和効果を確認する中で行政のスリム化を図ることは当然ではございますが、本当の意味での行政的業務と地域力の業務を分けていかなければならないと思っております。それによりまして、今まで以上の効果が生まれてくるのではないかとということでございます。

先ほども答弁しましたが、地域力、まさに人的資源、マンパワーを利用していくことがこれから大切なことではないかとということでございまして、地域のコミュニティの強化ということで、住民主体のまちづくりができる体制づくりということが大切でないかと思っております。

普通交付税が合併以来、おおむね増加傾向で先ほどおっしゃったとおりであります。近年国において地方分権改革を推進されるということでございますが、表現も地域主権改革へと変更しておりますが、これによりまして地方の財源確保のために、平成 23 年度に向けた昨年 12 月の地方財政対策では、前年度比 2.8%増の 17 兆 3,734 億円が増額されておるとということでございます。

下呂市におきましても、普通交付税を試算しております。結果的に平成 22 年度は 4 億円増の 76 億円を見込んでございます。確かに今おっしゃいましたように、今こういった状況の中で予算編成をしたということでございます。いずれにいたしましても、国・県の動向を見ながら、情報アンテナを高くしながら今後臨んでいきたいということでございます。

いずれにいたしましても、先ほどの二村議員のときにも申し上げましたけれども、少子・高齢化が進む中で生産人口が減っていく、市税が落ちていくというようなことをございますので、今後着実な行財政改革を推し進めていくことが必要でないかということを考えております。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

いろんなことで22年度から着手をしておるといってお話でありました。私は、いま一度振り返って考えてみますと、合併特例債が196億というようなことが言われてきて、その中でこれがあと3年で切れる。それから5年で5ヵ町村の交付税のベースが一本算定になる。そしてそれが総額で19億円ずつ今の基準だと下がっていく。考えてみると、合併して10年と言っておりましたけれども、はや8年目に入ったわけで、本当にこれから先10年を考えるとあつという間だと思うと、また人口は恐らく今のペースで行くと2,000人、3,000人減るであろうと。そういうことを想定すると、何としても健全財政を維持するような努力を絶対していかないと下呂市も本当に破綻するし、大きな大きなツケを将来に残すことになる。私はそういうことを想定しながら、今我々がしっかりと行財政改革をし、そしてスリムな下呂市運営をしていく対策を知恵を出していかなければならないということを思うわけでありませぬ。

恐らく国においても、今のように国債発行額が税収を上回るなんてことは、だれが想像したって続けていけるわけがないんであって、この大きいショックが恐らく近い将来来ると思う。そういうことを早目に察知し、想定しながら、下呂市の元気なまちづくりをしていかないといかんかと思うわけでありませぬ。それについて一言お願いをいたします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

議員の御意見に私も全く同感であります。

そういった中で、先ほど言いましたように地域力の向上、強化ということは今地域審議会等でもお話ししておきまして、下呂市の財政シミュレーションも前からお示ししながら、今までのように行政だけでサービスはできません。これからは、これもあれも行政がやりませぬ。ですから、地域力、皆さんのそれぞれの地域の中で、例えば観光協会、商工会、またNPO、先ほど出ましたいろんなサークル・団体があります。そういうものの横の連携をとっていただきながら地域のきずなを強くしていくことが大切でないか。そして、行政と一緒にやれることをやっぺいこう。でないと、地域の連帯感も薄れますし、少子・高齢化、また過疎化の中でさらにそれが進んでしまうのでないか。

そして、先ほどおっしゃいましたように病院の問題も後ほど答弁しますけれども、そういった中で地域のつながり、マンパワーというものを結集していくことが必要であろうと思っておきまして、特にこの財政状況について、もう銭がないでおれ知らんぞということできなしに、みんな一緒にやろうということをして市民の皆さんに強く訴えて御理解を得ていく機会をとらえて、申し上げていかなければならないということをございますので、このことに関しましては、議員の皆様方の御協力と御理解と、一緒になって行動していただかなければならないということを思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

今、市長から「きずな」という言葉も出ましたし、そして議会、私もまさしくそれは今の現状をより深く説明を市民の皆さんにして、そして理解を求めて、その先にキーワードはそういう中からきずなが生まれて、ふるさと下呂を思う3万6,000余の人づくりをしていかなければならない、そういうことを申し上げておきます。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（大前武憲君）

2番目の答弁をお願いします。

市長。

○市長（野村 誠君）

一般廃棄物処理施設のことをございますけれども、このことにつきましては、昨年来、議会の皆様方、また市民の皆様方にも説明してまいりました。そういった中で、昨年、用地検討委員会を立ち上げていただきまして、検討していただいております。そういった中で、昨年10月、11月に候補地の公募を行いました。応募はなかったということも議会で報告申し上げておるところであります。そうした中でいろんな情報をいただいております。ここはどうだ、あそこはどうだというようなお話もございまして、職員等が現地を委員の方も一緒になって見ておっていただくような状況がございます。そういった中で3月15日に検討委員会を開いていただきまして、慎重に進めていきたいと思っております。

しかしながら、当初から申し上げておりますように、私の任期中に用地の選定をし、事業着手したいという思いで進めておりますので、よろしく申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

これは大変な問題、やっぱり一番最初のボタンのかけ違いが今回来ておるかなと、私はそういうふうにも思っておるわけなんですけれども、今回、市長も就任以来の強い思いで、そしてこれは決して避けては通れない重大な施設でありまして、まさしくこれこそ将来にしっかりとした結論を出していく責任があると思っておりますが、そこで具体的にこの2億3,849万円の予算が計上されております。用地費。これは岐阜新聞ですけれども、ここに本年度中に決めるので予算計上したという執行部のコメントが出ております。この意味がちょっと私わからんもんで、今年度中ということは、用地については22年度中なのか、23年度のうちに決めるということで上がっておるのか、その辺について。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

これは23年度でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

それで、この金額の根拠となる数字の判断はどこから出てきたのか、説明いただきたい。

○議長（大前武憲君）

環境部長。

○環境部長（今井弘司君）

数字的な根拠につきましてでございますけれども、予算的には熱回収等リサイクル施設に関しましての生活環境影響調査とか自然の環境調査、そういったものと、あとできればということで、用地購入につきましても4,700万ほど計上させていただいております。あと並行しまして、汚泥の再生処理施設につきましても計上させていただいておりますけれども、それにつきましても生活環境基本調査の業務と、土地購入につきましても1,300万ほどの金額、これほどこということは決まっておられませんけれども、先ほど議員、言われましたように、どれだけでも有利な起債を活用したいというようなこともございますので、そういったものを計上させていただいております。

○議長（大前武憲君）

3番目の質問の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

地域経済対策ということでございます。一般的にでございます。

先ほど二村議員に申し上げたとおりでありますけれども、やはりこの下呂市において、すべての業種において大変厳しい状況にあるわけでございます。

そういった中でいかに振興していくかということでございますけれども、個別に言いますと、観光につきましても下呂温泉に限っていいますと、平成2年の165万から22年度100万切るんでないかと危ぶまれておる中で、大変危惧しておりますが、やはり観光産業というものがウエートが大きいということは事実でございます。先ほど言いましたように観光計画を基礎にしながら地域の資源、これは自然資源、人的資源も含めまして活用しながら観光を振興していきたいということと、下呂市だけでなく周辺地域を含めた広域観光を進めていく必要があるんでないかということであります。

観光は6次産業と言われておりますので、農林業を含めた中での体験農業であり、体験林業であり、またスポーツも含めて「スポーツ観光」という言葉も今出てきておりますが、そういったことをトータル的に掌握しながらやっていきたいということでありますし、先ほど観光部長が答弁しましたように、何とか観光協会を一本化していきたいという思いの中で23年度は進めていきたいということでございます。

農業につきましても、TPPの問題は大きな問題でございます。先ほど答弁しましたし、伊藤議員もおっしゃいましたように、今のこういった中山間地域、農林業が守れないでは国が守れないという思いは一緒でございますので、そういったことを踏まえながら農業政策、林業政策も進めてまいらなければならないと思っております。

特に広大な面積を持ちます森林につきましては、やはり木材生産を活発化、そして収益が上がるような林業、もうかる林業を目指したいと思っておりますし、益田の林業の再生をしたいという思いであります。

そういったことでございますが、全体の産業が活発化していくには、国・県の施策というものが大きく影響してくるわけでございまして、私どもも全力を挙げてこの農業政策、林業政策というものを推し進めていかないと、地域がだめになれば観光もだめになるということでございますので、やはり農林業についても大きなウエートを持って、意識を持っていかなければならないと思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

私は、なぜこの地域経済対策のところに観光と農林業を入れておったかという私の思いを言いたいと思いますけれども、先ほどの答弁の中で観光協会を一つにしたいというお話がありました。私は、これは早くやるべきだということを前々から思っておりまして、合併をした時点でこういう組織を一本化していくことが、従来地域、地域に自然の力を持っており。これを連動させてこそ観光のエリアが広がって、これが高山市とも中津川とも郡上とも、こういうことの発想の原点にならないかん。けど、いまだにそういう状況が続いているということが非常に残念だと、こんなふうに思っております。

そして、地産地消ですけれども、いろんな町並みとか最近言われておりますけれども、まさしく農林業なくして下呂市はない。これだけの広大な851平方キロという我々の郷土は、ほとんどが農林業で面積を占めておる。この現実を考えたときに、農林業の衰退はまさしく下呂市の衰退になる、こういうふうに思うわけです。

そこで副市長にお尋ねをしたいんですけれども、TPPの話です。先ほど林業について私なりの過去の状況下からお話をさせていただきました。今、日本の林業は間伐をしなければならない、ならないと言っておりますけれども、これはまさしく貿易の自由化に始まって、日本の材価が国際競争力に負けたという事実だと私は思っておりますが、副市長はいかがですか。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

私も、今、伊藤議員が言われたとおりだと思います。

御承知のように、何回も申しますが、戦前戦後、木材需要ということで日本の木を切って荒れました。そして植樹祭というものが始まったわけでございます。その中でも、昭和30年代はまだ代替材ができていない時分でしたので、木材需要が本当に高かったということでございます。国有林が独立採算という形でできたのもあの当時でございまして、私の記憶では、あの当時の予算で3億円でしたか30億円でしたか、一般会計へ繰り入れておりましたし、この近くでも旧飛騨一ノ宮が村有林によって村行政を運営していた、そういう時代がありました。そして、需要はどんどんあるけれども、山の木はなくなっていく中で、先ほど伊藤議員が申されましたように、外材を輸入しなきゃだめだということで、段階を追って原木はゼロと。製材にしたって低い関税になってきたと。これはこれで、ある意味では国策でございました。

それから1万ヘクタールということで岐阜県は推奨いたしまして、今度はなくなった木を育てていくということで、日本全国では1,000万ヘクタールというような膨大な資源をつくってきた。少なくともその間は外材に依存せざるを得ませんので、植えてから利用するまでに50年、100年かかる。ただし、そのときに一つあったのは、20年ぐらい過ぎれば間伐材が利用できるということを、私も記憶しておりますし、そういうことは国が言っておりまして、分収造林という制度もつくってまいりました。ただし、間伐材たるや、正直言いましてやわらかくて細くて、そのときについては外材に席卷されておりましたので、代替材として機能がなくなって今に来ているという状況でございますので、認識は一緒でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

そこで、もう一つだけ私の思いを伝えておきたいと思いますが、今、副市長が認識をされたということは、私の思いと一緒にということを言われました。私は、この轍を踏まないために、今度のTPPの農業問題をしっかりと考えないと、これは日本全国の経済のトータルメリットでは数字的にはいろんな数字が出ますよ。私は地域格差がさらに広がって、そして業種間格差が広がって、いろんな意味で富と貧しい人の差が出てくるのが想像されますので、気がついたらふるさとがなくなった、限界集落がふえちゃって、自然豊かどころか荒れ放題になったと、こういうことにせんがために我々はしっかりと先を見越した判断をしていかなければならないということを申し上げておきます。

次の答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

4番目の質問の答弁をお願いします。

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

4番目の質問について答弁させていただきます。

下呂温泉病院につきましては、広報3月号で特集を組んで紹介していますが、内科など23診療科が配置され、飛騨南部の中核病院として急性期医療の機能強化を図り、屋上にはヘリポートを備え、岐阜地域等の高度先進医療機関との連携も強化される予定でございます。また、地域医療、僻地医療の拠点的機能も充実しまして、検診医療と地域診断機能を担うとともに各診療所との連携を図り、生活の場の医療の構築を図る病院として大いに期待されるところであります。下呂市といたしましても、下呂温泉病院再整備に係る覚書によりまして、下呂温泉病院や岐阜県と十分に協議を進めながら、市道整備や交通アクセスの見直しなど、最大限の協力体制をとってまいり所存であります。

しかしながら、全国的には自治体病院の縮小・廃止の例も多く、医師を初めとする医療従事者の不足と偏在化、さらに地域医療においては、大都市との地域格差の広がりがある厳しい状況に直面しています。

こうした中で、下呂市において現在必要とされている地域医療を確保し、未来永劫継続していくことが今後の大きな課題であります。市医師会、歯科医師会、薬剤師会を中心に、病病・病診連携を図りながら、福祉、介護施設も含め、医療・保健・福祉が相互に連携・協力していくことが不可欠であります。

このため、下呂市の地域医療を確保するとともに、市民から信頼される公立病院等の確立に向け、それを行動に移すための具体的な取り組みといたしまして、市医師会等各方面の協力を得まして、下呂市医療ビジョンを平成23年度に策定予定であります。また、既に市政懇談会や地域審議会等、あらゆる機会や場を利用して、下呂温泉病院だけでなく、金山病院につきましても市民の方々の支援、協力をお願いするなどの活動を進めておりますが、平成23年度には医師会等の連携・協力によりまして市民フォーラムを開催し、市民と医療側が協働して地域医療を支え、育てていく具体的な取り組みを考える機会としたいと考えております。

次に、医師招聘についてですが、平成19年度より医師奨学金の貸し付けを行っている2名の方のうち1名は23年度が最終年となりますので、綿密にコンタクトをとりながら就業に向けた調整を図っております。平成23年度には本奨学制度の新規再募集を行うとともに、医師派遣機関等への繰り返し繰り返しの要望活動や、地縁、血縁等を頼りにポイントを絞った下呂市に勤労意欲のある方への招聘活動を今後とも積極的に行ってまいります。

また、県の事業でございますが、昨年9月に設立されました岐阜県医師育成・確保コンソーシアム、

これにつきましては、医師の育成、地域医療人材の確保、医師不足地域の解消を図ることを目的にしたものでございますので、将来的には大いに期待されるものと思います。

いずれにいたしましても、医療人材の確保には時間がかかりますので、その間に地域連携の推進と相互支援、女性医師が働きやすい職場や病院勤務医の負担軽減など医師確保、医療確保の環境整備を進めることが重要でありますので、今後、先ほど申しました下呂市医療ビジョンの策定の中で具体的な方策を示してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

まず医療体系についての考え方を聞きたいと思っておりますけれども、私が考える医療体系というものは、今、馬瀬の診療所でも小坂の診療所、そして金山病院、下呂病院とあるわけですけれども、近々の問題解決のこと、そして将来どうするかということ、しっかりと区分をして問題に当たるべきであると思っております。それで、看護師さんの養成については予算も生まれ、そしてそれも実際に活用の段階に入っております。お医者さんについても、2人は6年かかる前からそういう状況下に来ておる。これは中・長期的に将来のそういう不足のないように、医療体系の充実を図るという観点で大事なことだというふうに思います。

そこで、今、小坂はお医者さんが1人になっちゃう。馬瀬の診療所も週に1度とかという対策ですけれども、お話によると、そのことも近い4月になったらまた不安だという話も聞こえてきております。そして下呂温泉病院の医師も、また新年度になると減るということも聞こえてきておりますが、そういう状況が続くと下呂の患者さんも不安になっちゃうって、ほかへ行ってしまうという悪循環の傾向が出てきておると。例えば、ちょっとした検査でも高山の病院に行くとか、美濃の方の病院に行くとか、まさに中ががらがらになっちゃう。近々のことをしっかりとまず今やらないといかん。確かに金山病院もできる、下呂温泉病院もできる、これは全くありがたいことで、これは箱物とあれで、今の問題を解決しておきながらその先のものにつなげていかないと、気がついたら大変な状況、人口は減っていく、患者さんは減っていく、患者さんは気がついたらさっぱり離れてしまっておった。こういうことがあつては大変なことだと思いますので、その辺についてのお考えを聞きたいということと、今、医師不足と言われておりますが、今現在、下呂市出身のお医者さんが結構見えるという話を聞くわけです。下呂市からお医者さんになってみえるという方。そういうことをしっかりとリストアップして、そしてこういう現状だからとか、いろんなことでお願いをするということも一つの手でないかということも思うんですが、私は医療のことに對しては素人でわかりませんが、これも一つのきずなであり、ふるさとを思うつながりとか、いろんなことで高めていっていただくことも大事でないかなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（大前武憲君）

健康医療部長。

○健康医療部長（青木進一君）

今、巖悟議員から再質問があった件ですけど、喫緊の対応ですけど、これについても一生懸命やっております。ただ、ポイントを絞った縁故とか地縁を使って、とりあえずふるさとを思う気持ちの中で地縁、縁故を大事に今個々のお医者さんにやっております。ただ、なかなかそれについて、当然向こうの職場がありますし、フリーなお医者さんがおれば非常にありがたいんですけど、やはりどこかに勤めて

みえる方にポイントを絞っていくわけですので、向こうの職場、生活、家庭等もありますので、そういった中でお願いしていく形ですので、向こうも迷ってみえたりとか、そういったことで、なかなかすぐ「はい、わかりました」と御返事聞くことを私どもも思っておりませんが、先日も市長とともに東京へ行ってまいりましたし、そういった形でやっております。下呂市の医者のリストアップも進めております。現在 10 人ぐらいをリストアップしておりますが、その辺の話もしておるんですけど、いろんな形でアプローチするわけにもいかないもんですから、一人ひとり絞りながらこの方をという形で今やっております。なかなか時間がかかるなという思いもしておりますが、市長さんにも行っていただきながら精いっぱい取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5 番 伊藤巖悟君。

○5 番（伊藤巖悟君）

私が思いますには、何事も行政とか、こういう生活密着型の安心・安全ということは、口で言うは世話ないですけども、時代の背景と将来どうなるのかということを目早目に想像して手を打つということが絶対大事だ。特に下呂温泉病院の問題等を考えてみますと、この間もある人と話をしたんですけども、昭和 30 年代、40 年代、本当に下呂病院はお医者さんもたくさん来てもらえるし、意欲を持って下呂病院で働かれるお医者さんがたくさん見えた。しかし、なぜこうなったのか。ただ、お医者さん不足だけではないと思う、私の思いとしては。やっぱり、あそこへ行って働いてみようという内部の気風、市民との連帯意識、こういうものがやっぱり高まりをつくっていかないと、今部長が言ったように、頼んだ、頼んだ、一生懸命やっておりますだけでは問題解決にならんわけなんです。問題を解決するためには何が大事かということ、本当に透析の方でもどなたでもそうですけれども、きょうの命を心配している方がたくさん見える。そしてこれから先、子供をたくさん産んでもらわないかん。近いところでいい産婦人科さんがあって、そしてふるさとへ帰ってでも赤ちゃんを産みたい、そういう環境を先を見てしっかりと立てていくべきやったし、これからも、遅きであっても早く一生懸命この問題について取り組んでもらいたい。強く強くお願いをするものであります。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

現状のお医者さん招聘につきましては、先ほど部長が答弁したとおりでございますし、昨夜もあることで岐阜の方まで出張してまいりました。なかなか厳しいものがあるわけでございます。しかしながら、今議員おっしゃいましたように、市民が安心・安全に暮らせる、そういった気持ちになれるのも病院があつてこそだということをおもっておりまして、さらに努力を続けていきたいということでございます。

また、中・長期的なことでもございますけれども、医師会の先生方からも下呂市に医療ビジョンがなかったからこういうことになるんだという御指摘も受けております。そういったことから、医師会の先生方の御指導をいただきながら、下呂市の医療ビジョンを 23 年度に策定することとしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大前武憲君）

5 番目の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

パイプの話であります。

一昨年の総選挙以後、この下呂市には民主党の今井先生、山田先生、お2人見えます。そして、自民党の先生、たちあがれ日本の先生もお見えになるわけです。そういう先生方とのパイプは生かしておると思っております。特に一昨年、総選挙の後には、地方から陳情・要望に霞が関や永田町に来るなというような状況でございましたけれども、昨年秋から様子が変わってまいりまして、民主党本部等へも行きまして、その紹介によりまして国交省の事務方、政務官にもお会いすることができました。特に小泉さんという政務官であります。茨城県選出の先生だと思えますけれども、今までこういった状況やったけれども、これからどんどん要望に来いよというようなありがたいお話をいただいておりますし、公共事業もどんどんやるべきだという民主党にはおもしろい発想かなと思いましたが、そういった力強いお言葉もいただいておりますし、何とか下呂市の道路ネットワークの充実に御尽力いただければと思っております。

また、それぞれの要望事項につきましても、各先生方にお会いしまして直接お渡しし、お話ししたこともございますし、またその先生方の事務所へお届けしたこともございます。特に先般、今井雅人先生の結婚披露宴に出席させていただきました。先生方も大勢出席されましたけれども、その披露宴の席でありましたけれども、特にいろんな名刺交換の中でもあったんですが、大塚厚生労働副大臣が下呂の医師会長の先生の大塚先生の弟さんであるという御紹介いただいて、面識を得たということでありがたく思っておりますし、また、馬淵前国交大臣にも下呂市の道路状況というのはお話ししたところでございますが、私ども末端の自治体にとりましては与党も野党もないわけでありまして、そういった中で進めていきたいということでございます。また、県議員もお見えになりますが、下呂温泉病院のこと等につきまして連携をとりながらやっておりますし、今後ともそういった形で国・県とのつながりを強めてまいりたいと考えております。

また、中央分権でございますけれども、国の進める中央分権は平成 18 年に中央分権改革推進法の成立に基づきまして、平成 21 年には中央分権改革推進計画が閣議決定されておりますけれども、関連法案は継続審議となっております。また、22 年 6 月には地域主権戦略大綱が閣議決定され、地域の住民がみずからの住む地域をみずからの責任でつくっていくという改革の方針が示されておまして、地方自治法の改正案などが国会に提出される見込みという状況になっております。

現在は、道州制の問題などで都道府県レベルで検討されておりますけれども、基礎自治体である市町村において分権改革はまだ見えてこないということでございます。しかし、下呂市にとりましても国の大綱が示しておりますように、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸問題に取り組むことができる力を身につけていくことが大切だということを感じております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5 番 伊藤巖悟君。

○5 番（伊藤巖悟君）

今、お考えを聞きました。

私はこういうふうを受けとめておりますが、地方分権とは、今下呂市の中でも地域力と言われておりますが、我々地方分権というものは、地方へ国がこれだけの財源を移譲するから、それをしっかりと地域の特徴とニーズに合わせて将来を考えながら使ってくださいよと、それが地方分権。こういう時代が始まっている。これが先ほど 4 億円ふえたということも、私の判断ではそういうことのあらわれであろうというふうに認識しておりますが、財政部長、経営管理部長、どういう考え方でこの 4 億円を考えてみ

えるか。

○議長（大前武憲君）

経営管理部長。

○経営管理部長（村山鏡子君）

先ほど来の話でございますけれども、4億の増につきましては、昨年12月に国の方で増額をしたという経緯がございまして、交付税はふえております。それをもとに今回補正を組んだわけでございますけれども、今、伊藤議員の言われましたように、地方を活性化するという意味の配分がふえておりますので、その分でもふえた原因にはなっております。

〔5番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

5番 伊藤巖悟君。

○5番（伊藤巖悟君）

そういうことで、私はこれからの時代は、執行部の皆様方をお願いしておきたいんですけれども、まさしく下呂市のため、下呂市の将来にいかにかこの予算が生きていくかというつけ方をしていただきたい、そういう使い方をしていただきたい。予算というものは、その年に消化するだけのものでなくして、5年、10年先にあのときの判断がどういうふうにして生きてくるか、未来のためにつけるのが予算だ、私はそういうふう認識をしております。

したがいまして、今の時代背景をしっかりと認識しながらやっていただきたいということをお願いしておきますし、国・県とのパイプということは、陳情するというパイプの時代ではない。何々をもらってくるという時代ではない。要するに、地方の考え方、地方の声を国のエリアの政治の中でいかに生かしていってもらうか。県なら県に対して下呂市の施策をいかに県に理解してもらうか、これが地方分権であり、パイプではなくして信頼関係、責任の分担制、私はそういうふうだと思っておりますので、議会人も、今、議会改革という話が出ておりますが、しっかりと自分の責任を自覚しながら今後やっていきたいと思っておりますので、執行部と一丸となって、下呂市の将来のためによろしく願いいたします。以上です。

○議長（大前武憲君）

以上で、リベラル会の代表質問を終わります。

休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大前武憲君）

休憩前に引き続き代表質問を行います。

日本共産党、3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

3番 日下部俊雄。私は、日本共産党を代表して質問します。

昨日、下呂市は合併して8年目を迎えました。私は4点について質問を通告していますが、この議論を通じて、下呂市のあるべき姿、下呂市の行政のあり方を考えたいと思います。

初めに、新たな職員給与問題の真相とその処理について質問します。

昨年11月、市長から新たに175人の給与について、職員給与を誤って多く支払ってきたものと、誤って少なく支払ってきた問題が判明し、それは大部分が平成17年4月1日の昇給であること。その原

因は、担当職員が給与の号給の号を書き写す際に誤って別の号数を記入したためであると報告がありました。私は、市の報告を受けて、その当時、下呂市では合併以前の旧町村の給与の違いによる職員間の給与格差是正の取り組み、つまり給与の調整がされていましたが、それとは別にこの新たな給与問題があったと思い込んでいました。それは今、市では不正昇給問題の懲戒免職裁判を争っており、その裁判の中で当時の山田市政の給与格差是正の取り組みが争点の一つになっており、当時の行政改革室、人事給与分科会の会議記録なども証拠として提出されているので、市当局も市の相談を受けた顧問弁護士も、当然その状況を熟知していると思っていたからです。

ところが、その後、当時の給与格差是正に当たった関係者から市の誤りがあったと発表したときには、関係者に対する何の確認もなかったこと。そして、市が誤りだと断定していることは、当時の格差是正の取り組みそのものであるとの情報が寄せられました。

それで2月15日、この問題について総務委員会で調査しました。その結果、市が過払い、未払いの新たな給与問題と言っていることは、当時の山田市政が行った給与格差是正の給与調整そのものについて市の条例・規則の違反があり、それは当時の市の職員が未熟なための誤りであると主張していることがわかりました。しかし、私は、この市当局の見解と主張に大きな疑問を持ちます。職員の給与は、職員が働いたことの報酬であり、その公平さ、適正さは職員の働く意欲に大きな影響があります。職員の給与は、職員と市民が納得できる公正なものでなければなりません。

下呂市の給与問題は、下呂市の合併と切り離すことはできません。十分な準備をしての合併であるならば、新下呂市の職員の給与はどうするのかという給与体系を決定してから合併するべきものです。ところが、下呂市の場合には、全く新下呂市の給与体系の調整に手がつかないままの合併になりました。そのため、とりあえず現在のというのは、合併当時の職員の給与を保障し、その後、早急に給与の調整をするという対応で、平成16年3月1日の合併に踏み切ったのです。そのため、下呂市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の附則4として、市長は継続採用職員に関し、合併前の規則の適用の相違により給料月額に不均衡が生じる場合は、所要の調整を行うものとするという条文がつけ加えられました。

合併当時の職員の給与は、旧町村によりどのくらいの差があったのでしょうか。市の提供した資料によれば、旧町村間において格差の大きいところでは、同年代において5号給の差が生じているところもあると記載されています。当時の5号給とは通常の定期昇給の5年分であり、今の制度では20号給の差に当たります。また、別の資料では、合併した他市の例も調査したが、これほど大きな開きのある市はないとも記載されています。

合併下呂市の一番大きな給与問題は、早急に職員給与の格差を是正し、新しい給与体系をつくることだったのではありませんか。その際に柱となるのが、附則4による市長の調整です。職員の給与には、地方自治法、地方公務員法、労働基準法、市の条例・規則などが関係します。合併直後の混乱の中で、当時の職員が試行錯誤しながら取り組んだことを、ベストでないからといって規則の1項目に違反すると指弾し、他の法令を無視することには同意できません。

そこでお聞きします。新たな職員給与問題とは何でしょうか。その事実について説明してください。

また、これが間違いであったという事実はどう確認したのでしょうか。仮に誤りだったとしても、現年度ならばともかく、過去の6年前の決算済みの会計について、市費の支払いや徴収ができるのでしょうか。できるとするならば、その根拠を説明してください。

また、この事例が職員にとって不利益なものであるとすれば、該当する職員には当然のことながら法を適用した申し立ての権利があると思いますが、職員の申し立てはあったのでしょうか。お答えください。

次に、民主主義と議員、議会の役割、下呂市政について質問いたします。

野村市長、あなたは今は市長ですが、その前は長く下呂町の議員を務められ、新下呂市においても初代議長として2年を務められました。議員と市長の両方の経験がある人として、下呂市における議員と議会の役割についてどうあるべきとお考えでしょうか。

合併前の益田郡5町村は、どこも共産党以外の保守や他会派はオール与党の体制で、町村長の提案にはほとんど異議なく賛成する状態でした。ところが、新下呂市になってからは、保守が分裂したことが大きな原因ですが、オール与党の体制は崩れた状態になっています。市民からは、会派間の対立についてはいろいろな意見も出ているところですが、私はいまだにオール与党体制を堅持している市町村を見るにつけ、案外と下呂市は健全ではないかと思うこのごろです。確かに市長の側から見れば、物事がすいすいとは運ばないかもしれませんが、すいすいと運ぶことの弊害と比べれば、時間がかかっても議会の合意という経過で住民の意見が多く反映されれば、その方が大事だと思います。オール与党の悪い例としては、岐阜県の梶原県政を見れば言うまでもないと思います。

市長には、行政の執行権という強大な力が与えられており、それをチェックする議会には相応の議員数が必要です。今、下呂市議会でも、議員定数はどうあるべきかの議論が始まっています。この下呂市議会の議場は、かつての下呂町議会の議場でした。現職で下呂町議員の最古参は我が党の宮川議員ですが、宮川議員が初当選したときに座ったのが野村市長の目の前の議席だったそうです。

合併当時の下呂町の議員定数は、そのときは小選挙区制でしたが26人でした。そのときの議席が今現在残されているわけであります。現在の下呂市議会の定数は21人です。定数の議論の中で、共産党以外の会派からは16人という数字が出ていますが、5町村が合併してまだ間がないのに、余りにも急ぎ過ぎで議員の定数を減らすことは地域間のバランスを崩し、大きな問題を招くと思います。総額360億円の事業を実行している下呂市に目が届き、市民の声を反映させるためには、当然のことながら議員が誠実に働くことが前提ですが、十分な議員数も必要と思います。

そこで野村市長に質問します。あなたとともに下呂市政をつくり上げていく相手として、またあなたの行政執行をチェックする相手として、下呂市議会と議員の役割をどう考えておられますか。また、その役割を果たす議員数についてどのように考えておられますか、お答えください。

3番目に、各地域の自治と地域の尊重、地域力、下呂市の姿について質問します。

合併下呂市の姿、ビジョンについて質問します。

私は住民の立場から見れば、下呂市は金山、下呂、萩原、馬瀬、小坂の5地域の連合体であると考えます。また、自治体としては、市長、議会を初めとして、教育委員会、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会の8機関とその他の委員会の集合体であると考えます。そして、各地域が互いに他地域を尊重し、その自治を尊重するようにしたいと願います。

今後の下呂市政を考えると、各地域の地域力を高め、市政と協働することが住みやすい地域をつくり、市政の幅を広げる道を開くと思います。また、各地域の自治と地域力を考えると、各地域の自主的な自治組織の活動の中心となる振興事務所の強化をしなければなりません。私は下呂市の姿についてこのように考えています。

市長は12月の定例議会で地域の自治について、地域審議会が終わる平成26年までには恒久的な制度設計をしていく必要があると答弁しました。自主的な地域自治を進めていくためには、どういうやり方がよいのか、どういう方式がよいのか、できるだけ早く地域住民に呼びかけ、一緒に考えていくことが大切と考えます。市長の考えを教えてください。

各地域の尊重に関連して、金山の四つの小学校の統合問題について質問します。

教育委員会が金山町での説明として、次の段階として、民意は聞いたので、議会制民主主義であるから議会で判断していただくという発言をしたと聞いています。これは事実ですか。もしそうであれば、それは住民をおどすような言い方です。議会では、住民の合意が確認されてから議決をするということであって、住民の合意なく議会にかけることは、地域と住民を軽視したやり方であり、してはならないことです。これは、ごみ処理場建設の用地決定などについても同じです。地域と地域住民の合意を優先するやり方をしなければなりません。住民合意について、改めて市長の考えを教えてください。

最後に、率直に誤りを正して、是々非々の建設的下呂市政について質問します。

現在の下呂市政は、さまざまな問題を抱え、私はまだ市政の基本が確立していない状態であると考えます。法と条例、要綱、要領など基本と原則に基づいた市政に一日も早くしなければならないと思います。この下呂市の問題を考える場合に、職員の問題もありますが、市長の行為についての問題も下呂市の場合があります。そのことについて、市長はみずから誤りを認め、正す、そのことを決断し、実行されるのが、今下呂市にとって、とりわけ大事ではないかと思います。

また、下呂市政を実行する職員の声が市政に生かされるように、風通しのよい職場にしなければなりません。この下呂市政の方向は、是々非々の建設的なものでなくてはならないと思っております。また下呂市の場合、市職員の役割について、医療や介護、福祉、給与担当など、専門分野の職員の育成が欠かせません。これらのことについて、市長の答弁を求めます。以上で終わります。

○議長（大前武憲君）

それでは1番目の質問に対する答弁を願います。

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

最初の御質問、新たな職員給与問題についてということでございます。

まず一つ目として、その問題とは何か、その真相はということでございますが、新たな給与問題とは、町村合併をした平成16年以降、職員合わせて175人に対しまして給与の未払いと過払いがあったというものでございます。その要因といたしましては、職員の昇格に伴う昇給の事務手続を誤った可能性が高いと考えております。

また、この間違いの事実をどのように確認したかといった御質問でございますが、この事実につきましては、昨年10月1日に行いました職員の給与格差是正の事務を進める中で、下呂市職員組合からの指摘により把握したものでございます。指摘を受けまして、人事課にて当時の条例・規則に照らし、確認したところ、昇給時の給与の決定に誤りがあったことを確認したものでございます。

また、決算済みの会計について支払い、徴収ができるかどうかといった御質問でございますが、未払い給与相当額を支払おうとする場合、当該年度の最終予算として計上した上で支払うことは可能であると考えております。また、過払い給与相当額につきましては、当該年度の収入として職員手当返納金などの歳入科目を設定して収納することは可能であると思っております。例えば例といたしまして、市税におきまして、還付または滞納徴収が可能であることから含めて、このように決算済みの会計であっても支払い、もしくは徴収が可能であると考えております。

また、これらの一連のことについて、職員からの申し立てがあったかということでございますが、現在のところございませんので、よろしくお願いたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

説明いただきましたが、それは過払い、あるいは未払いについて、それに該当する議案を提案し、可決されれば執行できるというものでしょうか。

それから、間違いがということを言われましたが、間違いの可能性とかちょっとあいまいな言葉であります。それは市当局がそのように判定をしたということでしょうか。私が言っているのは、その1項目があったとしても、市長が調整をするという条文もあり、どれを適用して何を判断するのか。ですから、そのことだけを取り上げて言うというのは、それは一部分だけの話ではない。つまり、去年の10月1日に格差是正の条例をつくりましたね。その中で、それまでの不足については払わないということが条文にありましたね。それは、市が払わないと言っただけで、職員が払えという請求を阻害するものでは全然ないですね。

そうすると、先ほど言いましたように、市の資料の中でも、これは平均というか、多い人と少ない人だと思うんですけど、5号給の差があったと。市が今度の過払い、未払いで1号給7,000円ということで概算の計算をしているということであると、その5号給違うことが手当とか、今までに5年たっていますね。そうすると5号給の差を積み重ねると、今までにその人1人だけで500万円の差があったということになりますね。ですから、そういう人たちも全部含めていろいろな問題があると。それらはどうするんですか。その附則の4についての市長の調整は全く認めないということですか。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

たくさんでございましたので、すべてお答えできないかもしれませんが、まず議案ないし条例などが必要かといったようなことを最初に御質問でございしますが、これにつきまして、例えばそれに伴う予算についてでございますが、かねてより御説明しておりますとおり、現在、過払い、または未払いの実態をきっちりと把握することが必要かと思っております。そのために、手作業ではなかなか追いつかないものがございしますので、県の行政情報センターと現在相談いたしておりますが、その中できちっとした計算のプログラム開発をお願いし、この過払い、未払いの実態、金額を正確に把握し、その上で適切な解決の道について関係する職員の皆さん方と真摯に話し合っていく必要がある。その時点におきまして、所要の手续はどのようにするかといったことではございますが、今の時点では、まだお答えできる時期ではございませんので、よろしく願いいたします。

また、当時の判断についてといった部分でございしますが、何度も申し上げておりますし、また先ほど質問の中で日下部議員もおっしゃられたように、給与というものは公平であることは当然のことでございます。その中で、対応の方法について誤りがあった部分につきましては、誤りを正すべきであろうかと思っておりますので、それを今回行おうとするものでございます。

また、これはあくまで誤りということではなかったものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

私、合併の経緯について言いましたように、給与の調整が合併のときに調わなかったと。だから、とりあえず現給を保障して合併するが、その格差については早急に対応をとると。その対応について山田

市政でも十分とられなかったが、野村市政になってからでも職員の格差是正を言ったのが、我が日本共産党が求めただけで、ほかからもなかったと思うし、そしてその求めたときには、市の答弁は極めて困難であると。それは先日のこの会議において人事院勧告に基づくとは何事かといったのは、人事院勧告に基づいて条例改正をしたからそれができなくなったという答弁をしているんですよ、市長。その答弁を2度しています。それは市長自身ではなくて、事務方だったか副市長だったかですが。

そしてまた、平成17年4月1日の昇給が問題になっているわけですが、平成17年3月の議会では給与関連の条例が議題になっております。その際にも、ほかの議題の質疑は熱心にされましたが、その案件については質疑なしということで、議会でもそういうことに取り組んでこなかった。市も取り組んでこなかった。これは、一体職員にとってみれば、自分たちの不公平のことについて、それを是正すべき市と議会が一生懸命やってこなかったと、このことについては一体何に当たるんですか。

そのほかにも、職員の問題については、同一労働、同一賃金という大原則があるにもかかわらず、地方公務員法にも職員公平の原則がうたってありますね。臨時職員の問題とか、いろいろあるのに、また誤りを正す、はっきりするというのを言えば、いわゆる不正昇給の問題では戒告処分が取り消しになったように、仮にそれが誤っておったとしても、受け取る職員にはそのことの過失はないと、公平委員会の裁定が出ましたね。ですから、申し立てをした人だけではなくて、昇給事務にかかわった者以外の受給者10人については、全く申し立てをしたかしないかだけで同じ立場ですね。そういう公平さということで言うんなら、市長はその人たちにもその誤ってした処分について取り消したり謝罪をするべきではないですか。このことだけを取り上げて、誤り、誤りと言うけれど、そのほかの誤りについてはどういう態度をとるんですか。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今、日下部議員が言われたことを整理させていただきます。私も途中からしか執行部に入っておりません。そんな中で、16年に合併されました。そのときにいろいろ協議をされたということは理解しております。まずは、先ほど申されましたように、現給保障ということです。そしてその後、格差是正に取り組んでいくという理解を私もしております。

給与条例主義ということでございまして、そのときに16年4月でしたか、昇給、昇格については当時の下呂町の基準を適用するということでございました。それで、いろいろ問題があったにしても、17年にここに書いてございます175人、いろいろな格差があったということで、下呂町の条例の基準を適用するということで決めていたにもかかわらず、職員の錯綜とか判断の誤りがあったことによりまして、その適用が間違っていたということが判明したと。それがいつ判明したかといいますと、今年の格差是正を一律にする段階の中で判明をしたという問題でございます。

ですから、それにつきましては、当然給与を職員の方々に適正に適用していかなかったということでございますので、昨年、議会で発表させていただいて、それについて取り組むという認識でございます。ですから、間違ったことを正していくことは当たり前のことでございますので、判明した以上は、議会の御理解を得ながら、職員と真摯に協議をしながら事務を進めていくということで考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

物ごとはすべてを見なきゃいかんですね。一つだけを見てほかのものを見ないということは。ですから、副市長が言ったのは平成16年の4月のことです。下呂市の合併は平成16年3月1日で、このときに一応記録としてはすべての条例・規則がそのときに公布されたと、専決処分されたということになっておりますが、実際にはそのときに間に合わないで当時の担当者に聞いたところ、その後3月1日付で規則とか条例も整備したということも聞いております。

そういう中で、このときは市長がまだいませんでした。ですから、職務代理者が下呂市の将来にわたることは決めるわけにはいかないと。だから、平成16年に現給で合併して、4月1日は最初の昇格、昇給があったときです。そのときにどうするかということについて、政治的な判断はなくて、とりあえず問題があっても決まったとおりにやろうと、それは16年4月のことです。それから、山田市政の中において、いろいろ落ちついて、ようやくこの問題の話をしようということで、行政改革室の人事給与分科会が開かれたのは12月3日になってからです。それから今度、平成14年4月に向けて協議がされ、その平成14年4月には昇給の延伸、それから特別昇給でこの調整をしなければということの協議がされ、そして記録によれば、行政改革室の全員が寄った会議ですね、いろんな分科会が。その中で報告がされ、さらにこの人事給与分科会の関係者だけが最後に残って市長と別途協議をしていると、こういう中で行われた調整ですよ。

ですから、その選ばれてもいない職務代理者がとりあえずとして決めたのが今副市長が言われたことです。その後、仮にそれがベストでなかったかもしれませんが、当時の市長が附則4条に基づいてした裁量権の行為は、条例に違反というわけですか。それでは、その条例の中の一つを適用してそのほかを見ない。特にそのときの一番大事な下呂市の合併に伴う給与の問題を全く考慮しない、そういう考えではないですか。そこが私は理解できないということです。

それで、野村市長も当然いろんな裁量権があつて、例えば職員の処分なんかについても、誤った処分でも裁量権ということでそれが実行されたわけです。だから、市長の裁量権は非常に大きいものがあります。それを、自分のやったこと、今の任期のことについて改めるものならともかく、前の市長の誤りを改めるのに、こういうやり方はいかがなものか。私はそのところが、下呂市が今後野村市長の後にも何代も続いていく、それを後の市長があつた市長のときはというようなやり方が適切なのかと、ここに疑問を持っております。

それから、なぜ何年も多くの人たちが全く気がつかなかったのか。これは格差是正としてされたことであるという受けとめ方があったから、そのことについて何も意見が出なかったのではないですか。これは私の疑問なんですが、そのことについて教えてください。

○議長（大前武憲君）

その前に、平成14年と発言があつたのですが、平成17年の間違いですか。

○3番（日下部俊雄君）

失礼しました。間違えました。

○議長（大前武憲君）

副市長。

○副市長（中島 薫君）

今御質問のございました件につきまして、過去いろいろな調整、あるいは協議がなされたということでございます。それは理解できます。その中で、何回も申しますが、いろいろな混乱の中で平準化、あるいは格差是正と言ってもいいと思います。そういうことをやってきて、いろいろな紆余曲折という言い方は正しくないかもしれませんが、あくまでも下呂のシステムを準用するということで来ている以上、

やはりそれがわかったと。結局町村によっては、従来の方式で上がってきている人がおる。あるところでは、ほかのシステムで上がってきておるということがあって、初めて昨年、それが職員組合、いろいろな方々の協議が調っていくという形でまとまったわけです。ですから、それについて調査をした結果、何回も申しますような問題が現出したということでございます。

ですから、私が言いたいのは、まずはそれがスタートラインだと。給与に対しては格差是正がスタートラインだと言ったところ、その適用に誤りがあった。それを正そうよという考え方で御説明を申し上げております。

○議長（大前武憲君）

総務部長。

○総務部長（熊崎武司君）

ただいま副市長が申し上げたことの蛇足になるかもしれませんが、先ほど日下部議員がおっしゃるとおり、給与というものは公平・公正であること、私も先ほど当然のことと申し上げたところでございます。

また、給与条例主義に基づくものというのは、恣意的な運用をしない、それを防止するものというのが大原則にあるからという点でもございます。したがって、例えば給与が抑制される場合、または高くなる場合、いずれにもやはり恣意的な運用というのはいけません。

確かに、議員おっしゃるように裁量権というものがございましょうけれども、その裁量権によってであったとしても、その上で、そこで例えば給与を抑制される場合については、その当該関係職員についてはその説明を行って理解を得なければならないというのは、これまた言うまでもないことかと思えます。

今回、この過払い、未払いの問題については、特に未払いの問題については、そのあたりの手続について、先ほど申し上げたとおり、過誤、誤りの中で行われた結果として手続がとられていないという現状がございますので、先ほど議員がおっしゃられる裁量権の問題とは少し異なるのではないかと、そのように考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

あくまで規則にあります附則の4については考慮しないという態度はやはり認められないということと、それから、給与については、いろいろと下呂市は混乱しております。市長は3月までに6級、7級の是正についても約束されましたが、まだ出ておりません。それから、去年10月に行われた格差の是正についても、その問題について私が基準はあるのかと尋ねたところ、ないというので、それで初任給と昇格基準表に基づいて、これが基準にならないかと我が会派から提案したところ、それを取り入れて、それを基準として格差是正が行われました。

とにかく、先ほどの4番目のところで言いましたけれど、給与についての専門職員を複数、一定数をちゃんと育成するというのが今後の下呂市にとっての大事なことですので、そのことを申し上げて次に移ります。

○議長（大前武憲君）

2番目の質問の答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

2番目の質問、民主主義、議員・議会の役割、下呂市政についてということでございます。

市長は私のことでありますけれども、選挙で公約を掲げてまいりました。この実現に向けていくのが責任であると思います。しかし、その過程で議会に諮っていく中で、いろいろ対立することもあるかと思えます。そういった中で、議論しながら導き出された結論によって、私の立場も議会の皆さんの立場もそういった結論をもって進んでいくべきであるというふうを考えております。また、我が国の地方では二元代表制がとられておるわけにありますから、ある意味どちらも市民から選ばれたという意味においては同じ立場であろうかと思えます。

しかしながら、先ほど言いましたけれども、執行部と議会の皆さんとは対立することもあって当然かと思えますし、その中で議論し、結論をつくっていくというのが二元代表制のいいところでないかなと思っております。また、オール与党体制、オール与党議会ということもございましたけど、下呂市議会になって、そうは思っておりませんが、ある程度議論のないところに、逆に言えば議会の存在価値もないんだらうと思っておりますので、ちょうちょうはっしの議論ができる議会というのが大事でないかと思っております。ですから、その中に執行権のある私とチェックする議会の立場というのは、当然今言ったようなことでなければならぬと思っております。

それから、議会の議員定数についてであります。今下呂市議会の議会改革の中で議論されておることですので、私はコメントを差し控えたいと思えます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

同じ議員出身の首長でも名古屋の市長とは大分違う態度をとられていると。その点では、私も土俵は同じということで、やはりお互いにチェックし合う中でよりよい下呂市政を目指していきたいと思えます。

次の答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

3番目の質問に対する答弁を願います。

市長。

○市長（野村 誠君）

各地域と自治を尊重することあります。

施政方針でも申し上げましたように、こういった厳しい状況になりまして、国勢調査でも人口が減ってきておる、少子・高齢化、生産人口が減ってきておる状況の中で、いかに下呂市が持続可能なまちとしていけるかということを考えるときに、やはり地域力、5ヵ町村が合併したわけではありますが、それぞれの地域の特色を生かしていく、また人材、マンパワーを生かしていくことが大切でないかということでございます。そういった意味におきまして、23年度の方針といたしまして、今言いました地域力の向上、また地産地消の推進ということをおっしゃいます。

地産地消につきましては、従来、農林産物を主体としてそれぞれの立場で活躍しておっていただきます。特に学校給食などでは大きな成果を上げてきておりますが、それのみならず、地域力と同じようなこととなりますけれども、それぞれの地域の特色を生かしながら、またマンパワーを利用して地産地消を進めていきたいということでございます。このことにつきましては、自治会、連合会の会議とか、

五つの地域審議会でお話しして、この方向性については御理解いただいたかなあと考えております。

そういった中で、今後、下呂市の方向性といたしまして、観光、農林業、商工業を含めまして、トータルの中でそれぞれの地域が特色を出して、活力を出していくことが大切ですので、そういったお話ししてきたわけでありまして、先般お示しされました恵那市の地域自治区のこういった例もありますよというようなことで、地域審議会等でお話をしてくれております。

特に今、金山地域ではまちづくり委員会等も自主的に立ち上げていただきまして、いい方向へ進んでおっていただけるんじゃないかなあと考えておまして、一つのモデルかなあということも考えております。こういった進め方も大切なことではないかと考えております。

○議長（大前武憲君）

続いて、副市長。

○副市長（中島 薫君）

考え方、方向性等々につきまして、市長が答弁したとおりでございます。

具体的に答弁させていただきたいと思うんですが、御承知のように厳しくなる財政、そして職員の数も当然減らしていくということで、スリム化ということでございますが、行政サービスにつきましては下げることは恐らくできないし、むしろこれからは新たな行政ニーズが出てくるわけですね。今まで20年、30年前には考えられなかったような行政ニーズというのがあるという前提の中で、あれもこれもというのはできない。ですから、やはり地域力をお願いいたしまして、地域の人たちが考えていただいて、それを行政へ向けてもらおうと。そして行動を一緒にやるという考え方でございます。

その中で、23年度から始めたいというものは、地域予算という概念、これについては青天井じゃございません。厳しい予算枠の中である程度振興事務所長の考え方と地域の人たちとの考え方が合った場合に、それを使っていただこうと。中には6年、7年たつて、小坂町なら小坂町独自の予算が今でも残っておる。あるいは萩原町の予算がある。いろんな小さい予算かもしれませんが、そういうものをほかのものに使っていきこうというような考え方を、地域の方々と行政が一体になって検討して、ほかに振り向けるような仕組みをつくっていききたい。そして検証しながら何年かかけて、地域が本当に考えていけるなら地域に全部任せてしまう。これは理想ですけど、そういうような考え方でございます。

そんな中で職員が減らさざるを得ないという状況の中で、私がこちらへ参りまして一番思ったのは、去年の集中豪雨でございました。市民、地域の方々の財産・生命を守るというのは、振興事務所がフロントであるということでございます。といいながら、職員の数というのは減らさざるを得ないということでございますが、今現在の職員の数が限界であろうという認識を持っております。ですから、地域防災とか地域安全の確保について、今の現有の中で、まず地元のいろいろな現状災害状況を本部へ上げてもらうというようなシステムは今が限界であるということで、これは確保していきたいという中で、地域の活性化とか地域の文化・伝統のすばらしい磨きかけというものについては、何回も申しますように小坂なら小坂、金山なら金山の文化、地域力というものを行政と一緒にやっていきたい。以上でございます。

○議長（大前武憲君）

続いて教育長。

○教育長（長谷川藤三君）

統合問題についてお答えをします。

学校統合につきましては、手続上、最終的には議会の議決が必要となります。ただし、整備検討委員会の答申にもありますように、統合という重要な案件を取り扱う場合には、地域住民、とりわけ保護者

の声を十分に聞くこと、あるいは尊重することは重要なことかと思っております。その意味で3月中には保護者の皆様を対象にしましたアンケートを実施したいと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

去年の3月と思うと本当に天と地がひっくり返ったような市長の地域、振興事務所に対する考え、これは歓迎します。それで26年の地域審議会の終了に向けてということですが、これを待っての新しい制度が、お仕着せではなくて、住民自身が考えて市と一緒にやっていく。そのためには、できるだけ早く一緒にやりましょうという態度を市がとってもらうことが大事であると思います。そういう取り組みを新年度、段階はいろいろありますので、まず第1段階、そういうことをみんなで考えようということを始めたいと思いますが、そのことについて、よし、やるという答えをぜひお願いします。

それから、学校のことについては、金山の進め方は、教育長がいろいろ言うけれど、ちょっと無理があります。だから、ぎすぎすしたところを住民に押しつけるのではなくて、よく話を聞くと。小坂の統合のときにも言いましたが、その物差しは市の職員が自由に物が言えるかということです。金山の職員に聞いても、小坂の職員に聞いても、そんなことおれの立場で言えるわけないだろうという状態の中では、教育長も教育者ですから、子供の心を本当に自由に意見を言わせ、育てていくということからいえば、今の進め方はいろんな答えが出てきたとしても、住民が自由に判断したものではなくて、あきらめだとかいろんなことが入って、市というのは信用できないというようなところも入って出てくる、そういう答えが含まれているということ十分に考えてもらいたいと思います。

このことの答弁はいいですが、すぐやるという答え、よろしくお願いします。

○議長（大前武憲君）

市長。

○市長（野村 誠君）

先ほど申しましたように、地域審議会とか自治会でこういった方向性を説明しております。まず最初に結論ありきではなしに、こういう方向性を皆さんで理解して、一緒にやろうかという雰囲気というか、ムードを醸成していくことから始めていかないと、初めに結論ありき、何年にこうしますでなしに、そういった皆さんに理解をしていただき、一緒になってやっていこうと、そういったことがまず最初に大事でないかと思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

言われるとおりで、ムード醸成の取り組みをすぐやってくださいということです。

次の答弁をお願いします。

○議長（大前武憲君）

4番目の質問の答弁を願います。

副市長。

○副市長（中島 薫君）

4番目、誤りを正して、是々非々ということでございます。

私は当然そういうことだと思っております。当たり前行政というのは、法令遵守、コンプライアンス、当たり前でございます。

いろいろな行政遂行の中で、こんなことを言うと申しわけございませんが、やっぱり人間がやることでございます。問題もあるし、間違いも、過去にも先ほど議員が指摘されたようなことも事実あるということでございますが、常にそこら辺の臨場感というものを持って、もし誤りがあればすぐ報告をし、相談して、できるだけ早く是正をしていくという考え方でございます。そういう意味で、これからもさらにその体制を強め、認識を高めてまいりたいというふうに考えております。

それから、先ほども申しました地域の自治についてでございますが、市長からもさっき答弁ありましたが、そのムードを盛り上げるということは当然やっていきますし、その地域予算というものもつくり上げてきましたし、審議会でも話しておると。段階を追って進めてまいるということで御理解をお願いしたいと思います。

そして、総括的な答弁になると思いますが、重複して申しわけございませんが、先ほど申しましたように、行政ニーズと申しますか、住民の方々のニーズというのは、新たな問題がどんどん現出しております。大きな問題として出てきております。それに対して対応が遅いとか、あるいは間違った対応をするとか、不快な印象を与えるとか、本当に申しわけないことでございますが、事実あることは認めざるを得ないし、認めております。先ほど申しましたように、職員が少なくなる中で風通しをよくして、常に相談し、いろいろな対応を協議できる雰囲気、これは前からもあったと思っておりますが、さらにその認識を高める中で適正な行政執行を進めてまいりたいというふうに思っております。

もう1点質問ありました専門的な知識と申しますか、その職員の養成と申しますか、組織の確保というものについてでございますが、資格を持っていなければできない業務、そして一般の職員でできる業務があるわけでございます。その前に法令遵守は当たり前のことでございますけれども、その中で我々の方も市民の方々から御指摘もあります。特に農林業とか土木、県の場合は技術職と表現させていただいています。組織が大きければ、それなりに専門部局が技術屋の連中、トータル的な運営については事務屋と、複合の組織という形でできるわけですが、御承知のように旧町村から合併して新しい市になった場合、専門の技術屋の人たちというのは、やっぱり少のうございます。専門的に採用するというのが間断的になるわけでございます。そんな中で、我々といましては、職員を少なくする中で、職員の専門性もあわせて高めていきたい。反比例する話をさせていただいてまことに申しわけございませんが、本人の進むべき方向、適性、そしてモチベーションですね。同じところに何十年も土木ばかりやっておるというわけにもいきません。ですから、新しい人をそういうセクションに入れて、まず勉強して、若干ほかのところへ行ってまた戻るとか、少ない職員の中で機動的に動けるような組織をこれからも進めてまいりたいし、いろいろな機会を通じて研修もさせていくと。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（大前武憲君）

3番 日下部俊雄君。

○3番（日下部俊雄君）

ここでは率直に誤りを正すということを言っておりますが、例えば去年の議会で副市長待遇の理事というようなことも言いましたが、それについては今年度は置かれませんでした。だから、置かなかったことを私は評価しますが、しかし、理事に絡んでは懲戒規定の中の委員の規定がまだ直っていませんね。だから、それについては率直にすぐに改めること。何も難しくない、もとへ戻せばいいわけです。そう

いうことに、一つ一つちゃんと取り組むということが率直な誠実な姿勢であると思います。

そういう点では、市長は非常に率直に言われる部分となかなか頑固な部分とありますが、市民に対して率直に誠実にということをどの分野でも貫いてもらいたいと思います。私も努めます。

これで終わります。

○議長（大前武憲君）

以上で、日本共産党の代表質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大前武憲君）

お諮りいたします。本日の会議はこれをもって散会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれで散会することに決定いたしました。

明日3日は午前10時から本会議となります。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時00分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月2日

議 長 大 前 武 憲

署名議員 5番 伊 藤 巖 悟

署名議員 6番 松 井 旬 子